

総務産業委員会報告書

平成30年8月7日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

平成30年8月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 移住・定住についての調査研究 ① 人口動態について ② 移住・定住施策について	継続審査	—

<報告事項>

- 次期定例会の議案について（企画課）
- 国際交流事業について（企画課）
- 大学連携について（企画課）
- 包括連携について（企画課）
- 駐車場用地の買収について（施設建設・再編課）
- 新庁舎の備前焼レリーフについて（施設建設・再編課）
- 伊部・浦伊部地区の土地区画整理事業について（都市住宅課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
所管事務調査	2
報告事項	23
閉会	41

総務産業委員会記録

招集日時	平成30年8月7日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時58分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	尾川直行		土器　豊
		田口豊作		掛谷　繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	高山豊彰	地方創生推進担当課長	馬場敬士
	総務部長	佐藤行弘	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	産業部長	平田惣己治	都市住宅課長	大森賢二
	移住定住推進担当課長	濱山一泰		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、移住・定住についての調査研究を行います。

執行部より報告事項の申し出もお受けをしておりますが、この所管事務調査終了後、説明員を入れかえて報告事項をお受けします。

***** 所管事務調査 *****

それでは、移住・定住についての調査研究で、人口等動態について及び移住・定住施策についてを議題といたします。資料の提出がございますので、まず資料についての説明をお願いします。

○馬場地方創生推進担当課長 企画課から資料を2枚配付させていただいております。

まず、資料1につきましては、7月13日の総務産業委員会でお配りしたものに若干の修正を加えたものでございます。

7月の委員会のごときでございますが、資料1の①人口の平成24年の増減数が違うのではないかと川崎委員から御指摘いただきまして、その際に誤ったお答えをしておりました。委員会の後確認しましたところ、もともと入っている数字のマイナス62人が正しいことがわかりました。平成23年までは日本人のみの人口を計上しておりましたが、平成24年度からは法律改正によりまして外国人を含めることとなりました。よって、平成24年は外国人を含めた分だけ増加し、そこに自然減と社会減を反映させると増減数はマイナス62人ということになります。7月の委員会時に正しくお答えすることができず、まことに申しわけありませんでした。今後このようなことのないよう十分に気をつけてまいりたいと思います。

それから、修正箇所であります。表の右端に現在と同年前月の人数を入れております。7月の委員会時には6月末の人数を入れておりましたが、今回お配りしている資料では最新の7月末の人数としております。年度当初の数字ではありますが、自然動態、社会動態ともに昨年よりも改善されている状況でございます。

続きまして、資料の2番でございます。こちらは子供の人数別の世帯数を取りまとめたものでございます。これにつきましては、7月の委員会時に川崎委員から作成を依頼されたものでございます。調査対象区分といたしましては18歳以下、つまり高校生以下とさせていただいております。子供が1人いる世帯、2人世帯、3人世帯、それから4人以上いる世帯の4区分とし、地域ごとに人数を算出しております。これを見ますと、表の一番下ですが、備前市全体では、子供が1人いる世帯が約42%、それから2人いる世帯が約41%、3人いる世帯が約14%、4人以上いる世帯が3%となっており、2人以下の世帯が全体の8割を超えております。地域別の特徴としましては、子供が3人いる世帯と4人以上いる世帯を足して子供が3人以上いる世帯として比較した場合、吉永地域の割合が備前、日生地域よりも高くなっております。

○石原委員長 ほかには。

○濱山移住定住推進担当課長 都市住宅課から移住・定住施策について御説明させていただきます。

7月13日に提出いたしました資料に各施策の実施年度からの実績を追加しております。また、30年度につきましては、6月末現在を7月末現在の数値であらわしております。

ではまず、資料1から、空き家活用促進補助事業について御説明させていただきます。

平成28年度から空き家の有効活用による移住・定住の促進ということで、10年以上定住することを条件に市内の空き家を購入する方に対して補助を行っている事業です。各年度の実績件数ですけれども、平成28年度の補助件数が20件、利用された定住者が66人、そのうち転入された方は17人、割合にいたしましては25.8%。平成29年度の補助件数が32件、利用された定住者が63人、そのうち転入された方は33人、割合にして52.4%。平成30年度7月末現在の補助件数が18件、利用された定住者が33人、そのうち転入された方は29人で、割合にして87.9%であります。この補助事業が活用されている年代でありますけれども、平成28年度が40歳代、29年度が60歳代と各年度によってばらつきがありますけれども、順調に活用されており、中古住宅の流動についてはかなり活発に動いているのかなという印象もあり、また移住・定住だけでなく、空き家対策事業としても効果があるものと思われま。

次に、資料2をお願いします。若年者新築住宅補助事業について御説明させていただきます。

この事業は、平成27年度から、10年以上定住する40歳未満の若年者に市内への移住・定住を促進するために新築住宅の建築費用の一部に対して補助を行っている事業で、平成29年度から補助対象年齢を40歳から50歳に引き上げております。各年度の実績件数ですが、平成27年度の補助件数が21件、利用された定住者が70人、そのうち転入された方は7人。平成28年度の補助件数が27件、利用された定住者が87人、そのうち転入された方は13人。平成29年度の補助件数は48件、利用された定住者は155人、そのうち転入された方は26人。平成30年度7月末現在の実績確定件数ですけれども16件、利用された定住者が65人、そのうち転入された方は23人となっています。補助制度の利用件数につきましてはほぼ順調に増加していますけれども、定住者に占める転入者の割合につきましては、平成27年度が10%、28年度が14.9%、29年度が16.8%と低い割合ではありますけれども、平成30年度につきましては、7月末現在で35.4%であり、徐々に市外の方が利用されている傾向にはあるようですが、まだまだ市内在住の方の利用割合が高いようです。

次に、資料3、若年夫婦世帯家賃補助事業について御説明させていただきます。

この事業は、平成27年度から市内への移住・定住を促進するため、民間賃貸住宅に入居している夫婦いずれもが40歳未満の若年夫婦世帯に家賃の一部を補助している事業でありまして、平成29年度から補助対象年齢を40歳から50歳に引き上げ、平成27年度から29年度までは補助期間を最長3年間としていましたが、30年度から1年に変更しています。各年度における新規の申請件数ですが、平成27年度が40件、利用された定住者が104人、そのうち転入

された方は33人。平成28年度が51件、利用された定住者が162人、そのうち転入された方は86人。29年度は87件、利用された定住者が243人、そのうち転入された方は125人。30年度は、7月末現在ではありますが14件、利用された定住者が37人、それでそのうち転入された方は24人です。平成27年度から補助金が支給され、この平成30年7月末までに補助期間の3年間が経過された方は11件ありますが、4件の方が転居等により移動されていますが、いずれも期間満了前での移動であり、今のところ満了後の移動は確認されていません。

定住者に占める転入者の割合ですが、平成27年度は31.7%でありましたが、平成28年度、29年度は50%を超えており、申請件数についても各前年度に対して約20件の増加傾向ではありますが、平成30年度から補助期間が1年間に短縮されたため申請件数の大幅な増は見込めないかもしれませんが、7月末現在の定住者に占める転入者の割合は64.9%と高い状況であり、転入者の増加には寄与しているものの、今後補助期間の3年間が経過した後の動向には注視していきたいと考えております。

以上、この3つの補助事業の利用状況ですが、平成28年度の定住者は315人で、そのうち転入された方は116人、割合にして36.8%。平成29年度の定住者は461人で、そのうち転入された方は184人、割合にして39.9%。平成30年度7月末現在の定住者は135人で、そのうち転入された方は76人、割合にして56.2%であり、移住・定住施策としては一定の効果があつたのではないかと思います。

次に、資料4、転入者、転出者のアンケート調査結果について御報告させていただきます。

資料の左側が転入者のアンケート調査結果となります。

まず、転入者のアンケートにつきましては、平成29年、31世帯、平成30年7月末現在で12世帯の方から御回答をいただいております。各年代の年齢層の世帯数につきましては40歳代以上の世帯が多く、また転入前の居住住所地につきましては大阪府が一番多く、以下兵庫県、京都府など近畿地方からの転入が多いようです。このアンケートにつきましては県下で統一された様式となっております、この転入理由といたしましては田舎暮らし、地元へのUターンが主な理由となっており、備前市を選んだ理由につきましては気候が温暖、災害が少ないが上位を占めています。

次に、資料の右前になりますが、転出アンケートにつきましては、平成29年が76世帯、平成30年7月末現在、18世帯の方から御回答をいただいております。結果につきましては、29年度結果を中心に御報告させていただきます。

まず、年齢層にいたしましては、20歳未満が5世帯、20歳代が45世帯、30歳代が8世帯と、転入者アンケートでは40歳代以上が多かったのですが、転出は逆に30歳以下の年齢の方が多く回答していただいております。主な県内の転出先といたしましては、岡山市が23世帯、瀬戸内市が6世帯。県外の主な転出先といたしましては、兵庫県が13世帯、大阪府は9世帯となっております。転出する主な理由といたしましては、就職、転職の理由というのが30あ

りました。あと、結婚でありますとか転勤、退職といったところでございます。備前市に住んでいて不満だった理由といたしまして、一番多かったのが交通の便、次は買い物など日常生活の便ということの意見でありました。その一方、備前市に住んでいて満足だった理由といたしまして、一番多かったのが自然風土で、以下治安、住居環境、食べ物等の意見でありました。アンケートに回答いただいた方が20歳代、30歳代が多かったということもあり、転出の理由として就職ですとか結婚が多く、また不満な部分には交通の便とか買い物などの日常生活の便を理由とお答えになったのかと思われまます。

次に、資料5、移住体験住宅の利用状況について御報告させていただきます。

現在、備前市には伊部、日生、吉永に3戸の移住体験住宅がございます。体験住宅の設置時期につきましては、日生が平成27年7月、吉永が平成28年3月、伊部が平成29年4月からなっています。各年度におけます体験住宅の利用状況につきましては、日生の体験住宅の利用が多く、人気のようです。利用される方の傾向といたしましては、単身や40歳代以上の御夫婦が利用されており、利用されている方を地域別で見ますと、近畿地方の方が多く、中でも大阪府、兵庫県在住の方が利用されております。これまで体験住宅を利用された方のうち備前市へ移住された方は21人です。

また、東備西播定住自立圏形成推進協議会より平成28年5月から移住・定住相談員が1名配置されており、移住体験住宅の入居から退去までの手続を初め、御自身も愛知県から備前市へ移住されているということもあり、自身の経験も踏まえ居住に関する相談などを多方面にわたって細やかな対応をいただいております。移住希望者の相談窓口との機能を果たしているところでございます。

○石原委員長 説明については以上でよろしいですね。

ただいま執行部より説明をお受けいたしました委員の発言を許可いたしますけれども、本日の委員会は議会報告会を控えた恐らく最後の委員会になりますので、まずは議会報告会においてこれらの資料をもとにどのような形で報告するか、すべきかというところを絞って、まずは委員の皆さんに意見交換をしていただいで進めていきたいと思ひます。

○尾川委員 その前に、資料の詳しい説明をお願いしたい。

まず資料の1の備前市の人口動態のことについて伺ひます。

平成24年から外国人を含むというふうなこと、どうひう理由かな。

○馬場地方創生推進担当課長 平成24年に法律改正がありまして、住民基本台帳法に外国人を含むということで資料を作成してあります。

○尾川委員 それで、住民基本台帳に含めるということでは何が問題なわけ。要するに、データを見たときに、継続性ということからしたら、24年から外国人が含まれると。それでも、23年でも外国人が含まれる場合もあるんじゃないやろう。その辺を詳しく説明してほしい。

報告会でも聞かれたときにこの数字を出すかどうか、今後の問題なんじゃないけど、聞かれたときによひわからんよひでは通らんので、ちょっと詳しく継続性の問題で、24年の3万7,990

人のうちに外国人がどのくらいおるんか、16年の合併当時からいうたらどういふ動きになつたかということ。登録方法が変わってきたということは今説明を受けてわかったんだけど、そのあたりの区分というか、詳しく教えてもらえたらと思います。

○馬場地方創生推進担当課長 済いません。住民基本台帳の法律改正のことにつきましては、詳しく把握できておりませんので確認したいと思います。

確かに外国人を含む人数、含まない人数では変わってくると思いますので、説明する上で外国人を含めたほうが説明しやすいのであれば、24年以前の分につきましても外国人を入れた人数で出す、もしくは24年度以降、この数字も置いときながらも外国人を除いた人数も出すという形で、また資料を作成させてもらいたいと思います。

○石原委員長 それでは、資料として外国人を除いた数値も御提出いただきたいと思います。

〔「はい、わかりました」と馬場地方創生推進担当課長発言する〕

○掛谷委員 ここでの数値、25年から29年、5カ年なんで、24年以降がややこしいということになれば、これを使うのであれば25年から29年の資料を使ってやったほうがいいんじゃないかと思います。

今の外国人労働者の件は、外国人の就労、研修制度によって、1年のカキむき関係と3年就労の関係なんで、カキむきは1年で帰るわけでしょうから実際にそういう差があるわけですね。その辺の中身もきっちり見てもらいたい。外国人の中にも、そういう2種類は最低あるんじゃないかと思うんです。

もうややこしいんで、委員長に提案したいのは、25年から29年を活用すればいいと。ただ、外国人労働者を含むとどれぐらいと言われたときには、このデータはないと困るとは思いますが。

○馬場地方創生推進担当課長 数字を今すぐ出すのは難しいんですけども、カキむきの外国人の方は10月頃に来られる方が多いので、10月に人口はぐっと上がります。それから、3月末から4月にかけて帰られるので、そこで同じぐらい下がるという形で推移しています。

○掛谷委員 いや、それもあつし、研修制度の3年就労もあるでしょう。同じ外国人でもそういうのはまた違うわけですから、そこら辺もよく分析というか、わかつた上で教えてほしいということです。

○馬場地方創生推進担当課長 今のところ企画課で把握はできてないんですけども、産業観光課等に確認して、わかる範囲で調べてみたいと思います。

○掛谷委員 それから、もう一点。社会動態の中で、平成26年が極端に少ない。減が少ないという意味ではいいんでしょうけれども、何でこれが極端に少ないのかなと思ったりするんです。理由はわかりますか。

○馬場地方創生推進担当課長 そこまで把握できていないんですけども、例えば、今年度につきましても、社会動態の改善はかなり進んでおりまして、この4月から7月までで4カ月のうち転出超過が一月だけです。あとの残りの月は、3カ月転入超過という状態になっているんです。

ですから、なぜこうなったかと言われるとはっきりと申し上げにくいところもあるんですけども、定住の施策が効いてきているのかなというのものもあるんですが、年によって大きな違いが出てくるのはあります。

○掛谷委員 この数値を議会報告会で出さざるを得ないと思うんですよ。そのときにわかりませんということでは我々も困るんで、できるだけの調査をお願いしたい。

○馬場地方創生推進担当課長 はい、調査してみたいと思います。

○川崎委員 ややこしいことを言わずに、24年の合計が合わんのだから、外国から働きに来た人がふえて差し引き62人になつとるわけじゃろう。だから、社会動態のところへ米印で1つ入らせていただいたら。25年以降は全て外国人も含んどんでしょう。だから、あえて外国人を除いた社会動態の増減というのは意味がないわけで、現実には外国人が半年なり3年なり住んで生活しているわけじゃから、25年以降の社会動態というのが本来の正しいデータであって、24年の移行期だけ転入と転出がずれとるわけで、そのかわりに25年は732人、398人となつとるんだから、24年は外国人を含んだのでこういう数字になりましたと合計がわかるように書いていただいたら、この資料はそのまま使えるということで結構だと思います。

もう一つ意見として、先ほどの説明を聞きましても3年、4年たつ中で確実に定住というんですか、移住の実績が上がってきとんで、条件をきつくするんじゃないくて、緩めてより多くの人が転入していただけるように頑張っしてほしいという考え方を持っています。

今回の集中豪雨なんかでも、倉敷はありましたが、何か新聞を見ると、唯一備前だけがいい結果が出ているなと思いましたが、こういった移住・定住施策とともに、自然環境そのものが非常に安心して住める地域なんだと、いいチャンスではないかと思っています。

公営住宅も、いざ災害となったら、慌ててこれからつくろうと言ったって、じゃあつくっている間どこに住まわすかという意味では、これだけ地球温暖化によるゲリラ豪雨といわれとる時代は、稼働率が悪いにしてもある程度安価な市営住宅を予備に置いとくということがこの自然災害に対する教訓ではないかと思っていますので、こういう施策とともに、ハード面では公営住宅の建てかえ、修理を確実に。

不満が出て、どんどん今知り合いなんかでも真備町から嫁の実家や旦那の実家に移動しているということも、新聞で報道していますし、身近なところでもそういうことを聞いてますんで、備前に行ったら安心して住めるし教育費も要らんし、もういっそこへ住んで被災した家はもう放棄しようかと。それはその地域の人には悪いんだけど、こちらにとってはそういう自然災害も有利に働けるんじゃないかな、利用できるんじゃないかなという。利用というよりも備前市は安心して御利用いただけると。そういう意味では、本当に、こういう施策プラス、合併以来課題になっております市営住宅の改修とともに、大内市営住宅の建てかえ問題というのは、人口定着という意味では、新庁舎以上にやらねばならない課題、これを放棄して新庁舎だけ先行するというのは問題があるという同僚議員の指摘は、ある意味では当たつとんじゃないでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○石原委員長 外国人の人数がわかるような形で、資料の形式はお任せしますがけれども……。

〔「いや。だから、24年度だけしたらええんじゃ。もう25年以降ははねたらええ」と川崎委員発言する〕

〔「いや、いや、それは違わあ。全部なげにゃあおえんわ」と尾川委員発言する〕

〔「何で。25年以降は、全部入った数字を書いとんじゃろう」と川崎委員発言する〕

〔「いや、いや。そやけん、その後もそうしとかんと比較にならん」と尾川委員発言する〕

〔「じゃけど、足し算が合わんのは24年度だけじゃから……」と川崎委員発言する〕

〔「いや、いや、構成比がどの程度かというのが問題なんじゃ」と尾川委員発言する〕

〔「そうかな。社会動態というのはそんなもんじゃというふうに捉えとったらええんじゃないかと思うんじゃけど」と川崎委員発言する〕

〔「いや、それは違う」と尾川委員発言する〕

○石原委員長 委員会として資料をお願いするのは、24年度以降、法改正の後の外国人の方の人数もわかる形での提示をいただいて、それをどういう形で報告するかはこの後の議論ということになります。

〔「24年だけだと思いましたが、25年度に意味があるんなら、それは」と川崎委員発言する〕

○石原委員長 以降もね。

〔「いや。どんどんふえとる場合もあるからな、外国人は」と尾川委員発言する〕

〔「可能性があるから」と掛谷委員発言する〕

〔「それはふえよる」と川崎委員発言する〕

〔「それは把握しとかないけん」と尾川委員発言する〕

〔「だから、把握する必要があるということ」と掛谷委員発言する〕

〔「あるよ」と尾川委員発言する〕

〔「労働力人口が減りよんじゃから、外国人労働者がふえよんのは確かですよ」と川崎委員発言する〕

○石原委員長 それでいいかと思います。

それから、後段で言われた市営住宅等の施策については、報告会でそういうテーマ、課題もあるところで、今後市として取り組みを推し進めるべきというような、委員としての……。

〔「いや。だから、意見だけじゃなくて、直接の議題じゃないけど、この移

住・定住の上では公営住宅というのは大きなハード面の比重を占めると思うんじゃないけど、このところ議論が何か飛んだような気がするんで。今倉敷市が、1桁数字が違うような200世帯というようなことをされよるけど、それ以外の人は皆よそへ出ていかざるを得ないでしょう。2,000世帯で200世帯つくって、じゃあ残りの1,800世帯の人は浸水した家に住めるんかというたら住めんじゃろうという状況が続いとると思うんで、こういうことがまたあったとしたら、そのときには受け皿として、備前市は市営住宅にもう条件抜きで入っていただけますよとか、そういうことが今回の災害の教訓ではないかと思うんで、ハード面についてが、ここの所管じゃないなら答弁はいいですけど、もし答弁できるんなら参考までにしていただきたいと思ひよんですけど。」と川崎委員発言する]

○平田産業部長 市営住宅の整備につきましては、6月定例会でも御質問いただきまして答弁させていただいたと思いますが、再編ということで今いろいろと検討しているところでございます。

何分、相当老朽化が進んでおりますから、今の状態で放置をしておくわけにはいかないということで、新しい中層のものを建ててそこへ集約をするですとか。それから、幾らか民間のものであいている部屋もございまして、そういったものを活用するといったようなこと。それから、県営住宅が伊部にあるんですけども、以前からこうしたものも県から引き取ってもらえないだろうかといったようなお話もございまして。一般に、入居者がおられるような状態だとこれもなかなか難しいんですけども、近年は幾らかあきも出てきているようございまして、幾らかこれも選択の余地があるのかなというふうに思っております。そのようなことも含めて、全体を見て市住の再編計画というものをこれから立てていくというところで考えているところでございまして、そのあたりは少しお時間をいただきたいと思ひますし、今後いろいろ御意見いただきながら、結果についても御報告をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

これに対して、災害の受け入れということなんですけども、今でも市営住宅のあきがある部分については、幾らか災害用のみなし住宅ということで提供はさせていただくように県のほうへも情報は出しております。ただ、戸数は非常に少ないということで、そのあたりも今後の課題ということになってこようかと思ひます。実際に、入居者がおられる中で、常にあいた状態で、いつでも入居者を受け入れるといったような形であけとくというところは一つの課題なのかなと、どの程度対応ができるかというのは検討の余地があるかというふうには思ひますが、あいている部分についてはそういった形で非常時に対応ができるようにはしておきたいと思ひしております。

それと、もう一方で、近年、住宅メーカーが仮設住宅につきまして自治体と協定を結んで、協定があれば迅速に対応してくださるといったような話もだんだん定着をしつつあります。岡山県ではまだそうした協定がなかなかできてないということがあるんですけども、こちら住宅メーカーさんからいろいろ情報はいただいておりますので今検討もしております。普通であればそれ

こそ何か月もかかってしまうところを、協定があれば例えば一月で100戸なり200戸なりの仮設住宅をすぐ対応していただけるといったようなことも可能な状況があるようでございますから、そうしたことも含めて、川崎委員の御指摘の部分については、これから特に重要度を増していかうかと思っておりますので、しっかり検討してみたいと思っております。

○川崎委員 災害がないんで、備前市の場合は余り仮設の必要性もないということ。人口が減りようから空き家もどんどんできよんで、自宅がやられたら当面知り合いを通じて空き家を貸していただくこともできる状況が、過疎化のメリットです。ただ、人口定着の意味でいくと、市営住宅というのは非常に大事じゃないかなと。

合併しての問題意識は、旧日生町にスワ団地というああいう立派な公営住宅ができながら、財政規模が3倍以上になつとる備前市で、スワ団地以上に日当たりもよく交通の便もいいところに何で建てられないのかなと。

すぐには返答がなくてもええんですけど、スワ団地はどういう借り入れと返済をしとんかな。日生地域だけが過疎地域で辺地債を使ってやっているから、ああいうものが建っても十分に支払いができるのか、それとも支払いができんから合併して備前市として支払ってもらっているのか、ぜひそういう資金調達と返済、負担を分析していただいて、大内市営住宅に適用できるのかどうか。

私は、旧日生にできたことは、現在の備前市でできないわけではないという単なる素朴な問題意識から出発しただけなんで、もう少し、資金調達から返済についての有利さがどうであったのか、新備前市ではそういう有利な借り入れができないのかどうか、次期以降で結構ですから分析した結果を出していただいて、まず、大内の人口定着から早期に。

こういう災害のときに、被災した住民も、もうふるさとを離れて、備前市が非常に住みやすい、自然環境もいい、子育てもしやすいから、子育て世代を中心に移ろうということになれば、さらにこの実績結果、移住・定住率が上がってくるんじゃないかと。その拠点となり得るのは当面大内市営住宅ではないかなという問題意識があります。ぜひ、スワ団地の分析結果を発表しながら、それをどう適用したら大内市営住宅が立派な高層の市営住宅ができるのか。立派な高層じゃなくてもいいんですけど、別に2階、3階建てでもいいんですけど、ぜひやっていただくことが人口定着で非常に重要。

社会動態というのはどうしようもないと、中心は企業活動ですから。だって、自然動態の、死亡はこれから10年、15年、絶対的にふえていくのはわかり切つとるんで、それに対してどこまで新生児によってそれがカバーできるかが決定的なわけでしょう。いよいよ400台。ということは、もう500人から600人、もっとふえていくと。しかし生まれる子供は200人を割るような状況なんで、これをいかに200、300台までまず持って行って自然減を減らすということが、数値からも出てくる行政課題じゃないですか。その行政課題という問題意識がないところが決定的に問題ではないかと私は思いますんで、その辺の観点からもぜひやっていただきたいなということを要望しときます。答弁は結構です。

○尾川委員 今話が出た、県営住宅が云々というのはどういうこと。

○平田産業部長 以前より県からお話があるんですけども、要するに県は公営住宅をできるだけ市町村に譲渡して手を離したいという考えがあるようでございます。ずっと以前からも打診があったということで。ただ、以前はそれこそ入居者がいっぱいでしたので、そういう状況の中でうちにいただいても維持管理の負担がふえるだけという状況もありましたので、なかなか受け取れませんということで来ていたんですけども、最近少し状況が変わっていると。入居者の方も幾らか減ってあきができていたという状況もありますし、どうも話によっては県が幾らか資金を充ててくれるという可能性もあるようでございますから、今後も検討の余地はあるのかなと思っ

ているところでございます。

○尾川委員 雇用促進も売却したり、どういう状態なのか。まだ使っている気がするんじやけど、そのあたりはどう考えていますか。県はそういう気がある。国も市へあの売却を言うてきとんじやねえかと思うんですけどな。

○平田産業部長 雇用促進住宅も、かなり以前には事業団からお話があった時期もあったようですけど、以前に調べたところでは、恐らくほとんど民間へ譲渡が済んでしまっているんじゃないかと思うんです。その辺、また確認はしてみたいと思います。

〔「母山も」と呼ぶ者あり〕

そうです、もう市内の全てですね。

また確認しておきたいと思います。

○尾川委員 確認しといてください。

○平田産業部長 はい。

○掛谷委員 資料1、資料2のことで、一定の効果が空き家にしても若年者の新築住宅補助にしてもあると。資料1では、補助件数は20件あって結局8件が入ってきたよと、20分の8。29年度も30年もそういう見方でいいんでしょうかということと、同じく若年者新築も、27年度は21分の3世帯が転入されたと。28年は27件の補助件数だけど転入は4件でしたと。世帯人数も出ておりますが、これはそういう意味での一定効果があったんじゃないかという評価で間違いはないんでしょうか。

もっと効果があってもよかったのかと思いますが、どう思われますか。

○濱山移住定住推進担当課長 割合につきましては、委員が言われたとおり、そういう算出で出ております。効果につきましては、私もこの4月からなんですけども、想像していた以上に空き家の活用はされているのかなという感じです。新築につきましては、転入者の方はまだまだ活用の割合は低く、市内在住の方が新築住宅の補助事業を活用されているように思います。

○掛谷委員 そうしますと、若い方々が多いわけですけども、空き家が少しはふえている。そうになると購入しやすいし、上限も100万円。片や、新築となると、大きなお金で、その中で100万円。どうしても新築というのは難しい、それは当然だと。だから、逆に言えば、新築の補助金をもっと上げてという話があってもいいんじゃないかということも言えるんですよ。ふえて

いるかなとは思いますが、もっともふえてこない、若者が特に定住をするのに一番大事なんじゃないかなと思うんですよ。

新築についてをもっともふやす施策を考えていかなきゃあ若者の定住人口はふえてこないというのについて、この現状の中で今後どういうふうに施策を考えていこうと思いますか。

○濱山移住定住推進担当課長 また他市の状況等を見ながら検討していきたいと思います。

○掛谷委員 この辺が施策の中でも、かなめになっているわけです。コーポ、マンション等における入居費の2分の1補助の効果が一番大きいと思っているんです。

ところが、3年を1年にしてしまうと、最近若い人からも私のところにお尋ねがありまして、ああ1年になったん、ほんならもうええわ、備前よりも長船に行くわという件数がふえています。私の知り合いの中にも、逆に3年も補助を半分してくれるんかと、ほんなら長船じゃ邑久じゃというところから備前に行くという話が二、三年前は結構多くございました。勝手なもので、3年たったら、はいさよならと岡山市に転出するかもわかりません。だから、全てがオールオーケーという話ではない。今のコーポ、マンションについても、入居して3年以降、この備前市に住み続けてくれるならばオールオーケーなんだけど、恐らくそこらあたりは、自分の都合やいろんなことで備前市から去っていくことがあるかもわからん。ただ、それはサンプルが少ないんで、今のところそれをどうこう言うのは難しいと思うんですよ。

ですから、この3つの施策が結局、定住・移住には、一定の効果はあると、こういうふうに言われていますけども、いろんな、補助金が下がったり、この施策がマイナスに行こうとしていますので、ここら辺も逆にちょっと冷え込んでいくんかなと思うたりするんです。もうなかなか難しい。それについて部長は、現在やってきたことと、これからの所見をお伺いしたいんです。

○平田産業部長 御指摘のとおり、こうした制度を一旦つくって終わりということではないので、随時その中身を検証しながら必要に応じて常に見直しは考えていく必要があるかと思いません。

また、こうした制度に全てふるさと納税を充ててきておりますから、これが減収ということになると、そうした部分も含めて、これからどうするのかしっかり検討していく必要があるのかなというふうに思っています。具体的には、これからの検討になるんですけど、御意見を踏まえて、しっかり検討していきたいと思います。

○掛谷委員 財源がふるさと納税になっているということは、平成29年度も現実にしっかりと募っているわけで、ふるさと納税に係る基金ですか、寄附金の残りが十数億円はあると思うんですよ。そうしたら、この制度を何年やっていけるかぐらいはわかるでしょう。それはもう執行部の考え一つですよ。一般財源を使わず、ふるさと納税の寄附金でやりようるわけなんだから、仮にあと5年やるなら財源が幾ら要る。これを活用する人がふえてもできるというのは、ある程度、何案かを出せるんじゃないかと思うんです。

前向きに検討検討と言うけど、財源がふるさと納税であれば、この3年間かなりのふるさと納税の寄附金が残っているはずなんで、全部使えという話じゃありません。この施策を前向きにダ

ウンすることなく、少しでも増にしたほうがいいのではないかと考えておるんですけど、どうですか。

○平田産業部長 おっしゃられるとおりでございます。財源云々というのは市の財政全体の中での調整というお話でございます。いつの時期であっても、予算には限りがあるわけでございますから、どの事業を優先するのか、どの事業を落とすのかといった調整は常に必要になるわけですが、我々とすれば、こうした定住化のための制度というのは、先ほど来説明をしておりますように一定の効果が出ているわけで、これからも進めていきたい、必要に応じてもっと拡充したいというスタンスでこれからも考えていきたいと思っておりますから、担当とすればそういう形で制度を見直した上で予算要求をしていくと。ただ、それが全体の調整の中でどうなるかというのは、それはまた財政上の話になると思います。

○掛谷委員 最後ですけども、次の国勢調査が32年。国勢調査の人口によって1人当たりの交付金は変わってくるわけですよ。そのあたりに人口がふえておれば当然次の5年の交付金の算定基準になるんです。それは戦略の一つなんですよ。だから、むやみに何でもかんでもというよりも、いろいろ総合的に考えながら、財源も確保できながらいい施策をやっていくということを要望します。

○尾川委員 都市住宅課の資料2の転入者のパーセンテージが10とか14、35、このあたりの評価というのは、担当者としてどう思われとんですか。

○濱山移住定住推進担当課長 先ほどと同じ答弁になるかとも思いますけども、転入者の方は、市外の方がこの新築の事業をなかなかまだ活用できていないのかなと分析しています。

○尾川委員 要するに、この数字は備前市内へ住んどって別居するような形が多いということでしょう。市外から入ってくるのが、どういう関係の人が入ってくるんかというのがあるかもしれんけど、親御さんがこっちへ住んどられて、たまたま市外にアパートか借家へ住んどって帰ってくるというような、今後のこういう若年者の新築住宅補助事業というのはどういう展開を考えとるわけ。そんなんは議論してないの。

○濱山移住定住推進担当課長 先ほど言われたように、担当課長としては、市内の方が新たに市内で新築を建てる場合の補助の市内の方と市外の方の区別はあってもいいんじゃないかと考えています。

○尾川委員 ぜひ、ようその辺を検討してもらってね。とにかく、数字は一定の効果があったと部長が言われるんだけど、そのトータルでいえば毎年600人ぐらい減っている、これが現実なわけですよ。これでも少ないほうかもわからん。そういういろんな手当てがあって、こういう結果になっている。600人ぐらい、合併してからずっと減ってきてとるわけじゃ。それで、人口問題研究所の出産年齢というか、ああいう概念もちょっと気に入らんんですけど、事実そうかもわからんし。決して、一定の効果があるというても、その結果600人が減ってきているというのはもう事実なんで、そのあたりは今後をどう考えとるんかなというのが一番気になるんですけど、どうですか。

○平田産業部長 御指摘のとおり、全体ではもう人口減という傾向があるわけでございまして、そうしたものに歯どめをかけたいということで我々も各種政策をいろいろ考えてやっているわけでございますけど、この人口減というのはいろんな要因が絡んできますから、なかなかそのあたりが突き詰めていくのが難しいといったところがあるかと思えます。

この住宅関係の制度につきましては、具体的にこういう形で結果が出ておりますから、これはこれでそれなりの成果は上がっているのかなと。ただ、ほかの部分で、例えば自然減だとかいろんな要因でもって人口が全体では減っているという傾向があるので、そうした全体をもっとして、この住宅制度がこれでだめなのかといえ、必ずしもそうではないと。できるだけ今の形で存続しつつ、もっと充実できるところはしていきたいと考えておりますし、そのほかの部分についても、全体でもっとよく考えて、いろんな施策でもって人口減をとめていくという、これはもう喫緊の課題でございますから、そのあたりはもう庁内全体でよく話をしながら進めていきたいと思えます。

○川崎委員 最初の説明で、この数カ月か、ことしになって何かプラスに転じるとというふうな説明があった。もう一度それを確認して、質問したいと思います。

○馬場地方創生推進担当課長 先ほど申し上げましたのは社会動態のほうです。自然動態につきましては出生が少なく死亡が多いということになっているんですけども、社会動態につきましては、今のところこの4月から7月までの4カ月のうち3カ月が転入超過になっております。一月につきましては、外国の方が出ていかれた月がありますので、その月は100名ほど減っているという形です。

○川崎委員 先ほど掛谷委員が言われたんですけど、戦略として普通交付税をいかに獲得するかという点では、32年といえ、もう2年後。こそくな手段かもわからんけど、そのときだけ数字が上がるような努力も必要かと。というのが、今はもう下がるとんかわからんけど、人口1人当たり交付税が10万円前後いただけるという話を一貫して聞いとんじゃけど、これも正確に、この過去二、三年なり5年のデータを出していただけたら助かるんです。考えようによっては、そのときの国勢調査で交付税が決まるなら、一時的であっても、この31年、32年、33年の3年間でもいいから人口が何とかふえるような方策が必要ではないかと。備前市にとっては非常に深刻であり財政的な影響力が大きいという意味からいけば、定住、転入とかそういう点では、私は空き家購入費やなんかを下げたというのは気に入らんですよ。空き家をこれだけ活用しようと言って、一方で補助金を下げて、何で空き家の利用が促進できるのかと。

少し発想を変えて、今の交付税との関係でいえば、転入世帯の人数によって差をつけたらどうかと。1人なら30万円、2人なら50万円か60万円、掛け算方式で家族が多い世帯ほど補助金をふやすと。

それから、先ほど議論になった、3年を1年にかえたと言うけど、とんでもない、今の情勢が全然わかっていないと。32年が重要な指標の地点なら、そこに向けてどういう全力投球ができるかという点では、補助金を3年から5年にでも延ばして、せめて32年度末まで住んでくださ

いという手段もソフト面では必要じゃないですか。

それと、もう一点、ふるさと納税が何とか言うけど、財源という点では一般財源だろうが、ふるさと納税だろうが財源に変わらないんですよ。本当にふるさと納税が減ったときには、一般財源を使やあいいんじゃないですか。

私は、人口減にかわる備前市の最大の課題はないと思っただけです。幾ら社会資本を整備したって、人口が減りゃあその維持さえ管理さえできない状況が、10年、15年で目に見えとんでしょ。住宅の改修は絶対必要ですけど、公共施設なんかいうのは一切する必要はないと。はっきり言うて潰れたら潰れたでほっときゃええわけですよ。そういうことまで抑えて、今言った一時的でもええし、より長期的な定着でも。

今は本当に、1カ月外国人が出たときだけマイナスで、社会動態が3カ月でもプラスになるというて信じられない。今後、これか異動の辞令が出て、来年4月からかわりなさいということですがたつと減るんか知らんけど、本当に空き家の購入や若者定着とかは、確実に進めて、確実にいいデータが出ようる時期です。やっといい結果が出だしたのに、何で施策の中身を削るんかと。ふるさと納税だって当面あるし、なくなったら一般財源を使やあいいが。じゃあ何に使うんかを本気で議論しましょうや。何にも使う必要ない。教育と子育てと人口定着に使えば何とか備前市は維持できる。

職員自体が備前市を崩壊させて、瀬戸内市か岡山市に吸収してもらったらええという観点で仕事をしょんだったら、それはそれで結構です。そういう人は早期に退職してもらいたいというのが私の願いです。私ももうそろそろ退職時期が来とるけどな。本当に、備前市を元気のある、周辺からどんどん備前市へ行きたいというふうに、誇れる仕事をしていただきたいという意味で、ふるさと納税だ何だという議論はやめて、施策次第では20億円が確保できとったのを10億円以下にするような施策をやとるからであって、差別化という議論もさっきあったんで、住民の定着と同時に、転入者の優遇という問題で、家族数によって確実に分けていって、将来3年か5年で2人家庭が3人、4人つくる計画だと計画書を出すだけでも子育てかなんかいう名目で家賃補助率を上げるとか限度額を上げるとか、そういうことをもっと細かくやって、どこか全国的には成功しとる例がありましたよ。うち以上に子育て支援をしているところが、たしか出生率なんかもいいというんで出とったと思うんでね。その辺のきめ細かいデータを見とんで、こちらが言う前にこういうこともやりたいんですけど委員会はどう考えますかというような、今最も提案が必要なきじゃないかな。

今言った32年というのを私も忘れとって、交付税の関係でいえば、もう一人ふえるかふえんかで年間10万円というのは物すごく大きい金額ですよ。4人で40万円というたら、そのうち30万円まで全部還元してやってもええわけでしょう、この自然動態のマイナスを少しでも克服するためには。その肝心なところを全然言わずに、社会動態がどうだからと言うんじやったら、もう本命を抜きにした議論をやっていると。何で、自然動態についての本気の議論や提案が出されないのかと。それを削るような、けちをつけるような予算の削減ばかりやるというのは、今

の情勢からいったら最も間違った方向ではないかと思いますが、部長の見解をお聞きしておきたいと思います。

○平田産業部長 いろいろといい御提案をいただいたんで、しっかり検討をしてみたいと思います。例えば、世帯人数に応じて優遇策を考えてみてはどうかといったようなことは、確かにごもっともだというふうに思います。それからまた、国勢調査のときをチャンスと捉えて、そのときに人口がふえるように当面の一つの目標として考えていくという意味では、それはそれで有効なことかなというふうに思いますし、こちらなりにしっかり検討してみたいと思います。

○川崎委員 もう一点抜けていますよ。3年を1年にしたのは大きな間違いで、3年を5年にしても32年をクリアすることは最も重要な、交付税をいただく上では必要な手だてじゃないのかなと。もう、交付税が減るのは当たり前だというふうな議論というか、それが根本的に間違っるとんじゃないんかと。定着をいかにふやすかによって、交付税プラス納税がふえればもっと充実した施策ができるという点で、もう一回見直しをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○平田産業部長 御指摘の点、家賃補助のことなんだろうと思います。3年間という期間を、結局その補助期間が過ぎると、補助金をもらってすぐ市外へ転出をされるといったような懸念もございましたので、議論した結果、1年に見直そうということになったと聞いておりますけども、最初に話がありましたけど、27年度の制度創設からここでちょうど3年の満了が来ると。今後、じゃあそうしたその補助を受けられた方がどういった動きを見せられるか、そうしたこともある程度実態を調べた上で、今後どうするのかしっかり検討したいと思います。

先ほど来御指摘のように、人口減対策としてしっかり前向きに取り組むべきだというのは我々も十分に認識をしておりますし、財源というのも、確かに必要な問題ではあるんですけども、それは市全体の中でのお話でございますから、これが優先だということになれば、どんな形であれ財源を確保して進めていくという姿勢は必要だと思いますし、そのつもりでしっかり取り組みたいと思います。

○川崎委員 もう一点、資料②で、一人っ子の家庭の人数が出ていますね。田舎ほど2人以上が頑張ってもらっていて、備前地域が悪いんかなという感じになっています。

本当に、一人っ子の家庭を2人以上の家庭にすれば、まず自然動態のプラス・マイナス・ゼロということになるわけで、ここは42.3%、中でも旧備前市の43.6%。一般質問で43.6%というのは、全体かな思うたら、詳しく見ると実際は42.3%だったというので、まやかしの答弁はやめてほしいということも一つ注意しておきたいと思います。一般質問で、私たちからしたら、43.6%という、小学校か中学校か忘れたけど答えた。勘違いかな、もうちょっと高い数字を言われとったと思う。

人口定着ということで、住宅政策と福祉政策と教育政策の総合的なバランスによって自然動態は改善できると思いますんで、ここの所管ではないでしょうけど、1人世帯より2人、2人より3人世帯に変わってきてもらう。それから、今若者が結婚して住むに当たっても、新築に何人住

むかによって差をつけていただくということは、こういう一人っ子家庭をなくす上で促進剤に使えるならより有効で、教育委員会だけじゃなく、総務産業委員会の分野からも、2人以上の4人家族以上になっていただくという促進につながる施策はきめ細かくやっていただきたいという側面からもお願いしときたいと思います。

○尾川委員 空き家関係で前に実態調査をしたような記憶があるんですけど、その空き家の実態調査の結果と、空き家の問題で、とにかく住んでいないと。家も家じゃけど、その周りの庭の樹木がどうこうというようなことで、持ち主に連絡してもなかなかちが明かんとというようなことの相談が結構あるんです。それと、うちの近所は結構空き家があってもそこそこ何とかが入ってきたりするんですけど、1度その空き家の実態を教えてくださいたいんです。空き家もピンキリあると思うんで、どういう分類にしとんか、その分類によってどういうふうな施策をやらうとしとんかということをお聞きしたいんですけど。

○濱山移住定住推進担当課長 以前、総務産業委員会でも報告させていただいていると思うんですけども、空き家の実態調査を2年ほど前いたしまして、ランク別によって分類はしています。

ランクAが目立った損傷が認められない、ランクBが危険な損傷が認められる、ランクCが部分的に危険な損傷が認められる、ランクDが建物全体に危険な損傷が認められ放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる、ランクEが建物全体に危険な損傷が激しく倒壊の危険性が考えられるという5つのランクに分けて分類しております。

特にランクAとランクBにつきましては、昨年度と今年度、持ち家の方にアンケート調査をいたしまして、今後どういった利活用を考えているとか除却を考えているとかといったアンケート調査をして、現在集計しているところです。

○掛谷委員 ここでは移住・定住の話がメインなんで、移住をするには、定住をするにはどうかというのが一番根本なんですわね。

一つ大きな話をすると、和気町は、小学校を環太平洋大学に全部ただで、グラウンドもたしかただだったな、100名の野球部員を誘致して、いろんなどころからでしょう、関東やら近畿やら中国の大学生を全部寮にして100名ぐらい入れて、一気に100名ふやすことをやっているのかな。たしか、契約はもうできとんじやったと思います。

だから、備前市が本当に定住をふやすという意味で、移住も含めて、ちょろちょろ積み重ねていくことも大切です。だけど、現実には和気町なんかはやっている。よく言われる和気町に負けているとかという話もありますけど、本気じゃないんじゃないかなと一つは思うんです。

もう一つは、備前市に住んでやろうと思ったら魅力がないとだめなんで。何の魅力かといったら、入居が安価であるとか補助が高いからとか。目先だけのことじゃなくて、10年以上というふうなことでその補助を上げると。10年住めば、もうここへ住まんなんだからいかなんというふうなことにも自然となりますよね。それが一、二年、3年というたら、どこへ行くやらわかりません。だから、本当に定住していただくということにならないと人口問題は根本的に解決しないんですよ。そういうふうな大きなスパンで確実に定住することを我々議員も考えていきま

すけども、もっともっと本気で一緒になってやっていかなんだら、歯どめは効いとると少しは思いますが、執行部は大胆さが必要だと。小学校もあいています。その辺のところを……。

○石原委員長 済いません。人口問題を語り出すと、本当にもう幾らでも広がる。

それから、教育施設にまで及ぶんですが、もうあくまで総務産業委員会としてどういう、報告会に向けてのところなんで、そこらについてはまたの機会に進めていきたいと思っていますが、答弁だけ。

○高山市長公室長 委員から教育施設等の活用というお話も出ました。確かに、そういった形で統廃合によってあいた校舎等もございませう。耐震性の問題等もございませうが、そういうものについては、庁内においてもどう活用していくかを検討している場所もございませう。そういった中で、和気町の例もあります。そういう活用も考えられると思ひますので、積極的に活用できるようにというのは共通の認識だと思ひます。

○平田産業部長 先ほど来お話がありますけども、人口減対策は大きな問題でございませうし、そうしたことの対策ということで、何年か前からまち・ひと・しごと創生総合戦略を主として立ち上げて、それに向けて取り組んでいくということできずとやってきているところでございませう。広範囲にわたりますので、産業部の所管以外のものもたくさんありますから、個々にどうかというのはなかなかそのお答えしかねませうけども、ただそうした戦略を必要に応じて見直しをしながら、それでしっかり取り組んで人口減を解決していくんだということで皆それぞれ一生懸命取り組んでいるところでございませうので、今後いろいろ御意見いただきながら、頑張っていきたいと思ひます。

○掛谷委員 だから、縦割りになるとるから、プロジェクトをつくりゃあええというもんじゃねえんじゃけど、スピーディーに進むようにやらないと取り残されていくと思ひますよ。それは、まち・ひと・しごとの総合戦略で国が示されてやっているのもわかるんですよ。だけど、一体感がちょっと欠けているんじゃないかと。スピーディーにいい施策をどんどん前向きに取り組んでいくということをお願いしときませう。

○田口委員 ふるさと納税ありきというような感じの議論はちょっとおかしいだろうと。基本的な施策なんだから、ふるさと納税をどんどん使うのもいいですけど、なくなれば一般財源でやっていくんだという。そういう意味では、本気度が足りないんじゃないかと思ひますね。こういう基本的な施策をふるさと納税に頼るっていうことでは根本的にだめだと思ひますけど。その辺はもっと、基本的に一般財源で予算をとって進めていくんだというような強い姿勢でやってもらわんと。こういう問題というのは、ふるさと納税が減ってきたんで予算を削るのではなく、継続してやっていく施策でなきゃならないと思ひますけど、そういう意識はどうなんですか。

○平田産業部長 我々担当としての考え方は先ほど御答弁させていただいたとおりでございませう、人口減対策のための施策というのはもうしっかり取り組んでいきたいという思ひは強く持っています。ただ、ふるさと納税云々、その財源の話というのは、要はもう全体的なお話でございませう、一定の予算の枠が決まれば、それをもとに事業というものは考える必要があるわけで、

そういう中でじゃあ何を優先していくのか、何を落としていくのか、そういうことはまた別の議論として出てくるというお話でございます。この定住のための施策というのは、もう我々なりにはしっかり進めたいという、そういう思いでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○川崎委員 田口委員が言われたように末端自治体というのは、税金を行政サービス、住民サービスに使うというのが一般財源の基本だろうと思うんです。だから、逆に言えば、公共施設や道路整備というのはふるさと納税があるときにやりゃあええわけで、なくなりゃあ当然3年か5年、たまるまで待ってくれえということで済むんですよ、公共施設の修繕や建てかえは。

だけど、人口減だけは、一旦減ると、次の世代の子育て世代が減るから、少々2人、3人頑張っても残念ながら人口はふえんのですよ。だけれども、今備前市は、ふえる議論じゃなくて減らさない議論をしているんで。一人っ子をまずなくしゃあ、1,000世帯で、これ頑張って、それなりに100万円か200万円、500万円を出すと言うたら、1,062世帯がもう一人頑張ったら1,000人以上人口がふえるわけじゃから、五、六百減りよんじやったら数字上は2年分は稼げるわけですよ。そういつて二、三年過ぎりゃあ、次の世代が子育て世代が下から上がってくるわけじゃから。

一般財源と特別財源、ふるさと納税の本末転倒という指摘だったと思うんで、本来の仕事は何かということで、ぜひ継続的な、こういう施策はもう5年、10年、20年の尺度でやって、公共施設は金があるときにやって、なければやめたで、公共施設は耐用年数が30年、50年じゃから、3年が5年に延びたからというてどうっていうことはないんですよね。

だから、その辺の発想で、特に産業部長、建設部長は来ていないけど、そこらは、抑えるべきものは抑えて、こういうソフト面の施策を本気でやって、我々が5年、10年頑張ったから備前の人口はもう3万人を切らんようになったなど。今のままでは、もう10年もたたんうちに、我々も退職、皆さんも退職しておらん時期になって最悪の結果しか残ってねえなということで、本当にやりがいのある仕事をお互いにやっていないという結果が5年、10年後に出てくるわけじゃから、その辺で一般財源の捉え方をもっと本気で捉え直していただいて頑張っていたきたいということを強調しときたいと思います。

○石原委員長 今のは要望でよろしいですか。

〔「はい」と川崎委員発言する〕

じゃあ、今後も委員会と執行部、しっかりと進んでいこうというようなところで。

ここで暫時休憩をとらせていただいて、再開の後にこれらの中から何を報告すべきかというところを委員間で御協議いただきたいと思います。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどまで御議論をいただきましたけれども、いただいた資料も提示しながらの議会報告会になるとは思うんですけれど、どういう形でというところを委員の皆さんに御協議いただいて、そ

れから、データももちろんですけど、先ほどまで執行部に対する提言等もございましたので、委員会としてこういう発言、要望等がございましたということもあわせて報告できればとは思いますが、報告について何か御意見がございましたら。

○川崎委員 いろんな施策でぼちぼちじゃけどいい結果が残りよんですけども、全体からいゃあ、600人という数字からは、もう本当に焼け石に水のようなレベルのことしかできてないんです。ストレートに言うなら、この一人っ子の1,062世帯がもう一人頑張ってもらゃあ1,000人ふえるわけじゃから。全員が2人産むというのは難しいかもわからんけど、2人の家庭が3人目を頑張ったら500人で1,500人にふえるというようなところをもっとも現実的なところじゃないんかなと。そういう議論抜きに、何をやっても焼け石に水というのがもう率直なところですよ。8年たったら3万人を割りますよという。本気で、3世帯、2世帯家庭の方は息子夫婦に頑張ってくれと言うしかねえなというところなんですけどね。

そういう意味では、給食、公共的料金は全部無料にする。それも一人っ子、2人、3人で、2人、3人が今優遇されていますよね。3人以上は無料じゃ。私に言わせたら、一人っ子は完全無料で、2人目は半額、3人目は3分の1と。財源がないんだったら、もう結果が出とる2人、3人のところには本気で補助せんでもええんじゃねえんかということをお自由に議論になったら言いたいというのをはっきり言いたいです。

六、七年前に相生市が給食費を無料にしたら人口定着に非常に効果が出たということを取り上げましたけど、それは今でも相生市は続けて、人口定着に着々と実績を積み重ねていますから、こっちはけちがついたんか、5割カットじゃ無償化じゃと言うて。もう結果が出とるところの世代を軽視はせんけど、努力次第ではいい結果が出るところを援助せんという間が抜けた補助施策というのは、もう決定的に問題があるなと。本気で議論して、来年からは反省して、かえたいなと。そうすれば、1,000人、1,500人ふえるんですという。

家庭の家族計画に干渉はできませんので無駄な抵抗かもわからんけど、財政的援助ぐらいしか自治体としてはできないでしょう。中国みたいに一人っ子政策じゃ、今度中国は2人、3人政策で、やらないところは罰金でも取るようなことをやるんか知りませんが、自由主義ではそういうことを社会ではできませんので、まず経済的援助、プラス、ここの担当じゃないけど、教育分野の手厚い援助か、塾に行っても補助金を出すとか、そういうこともプラスアルファでは必要じゃないかと思えます。

○石原委員長 報告のありようとしては、今いただいた現実としての人口動態の資料、それから今実際に取り組んでおられる住宅施策の動態について、アンケート調査も付していただいとんですけども、これらも、パワーポイントのような形で見ていただきながら、こういうことを取り組んでいますよと。それから、御報告いただいた今年度に入っての動きもせめてもの明るい材料であろうと思えますので、人口動態のところの資料の中で、外国人の人数がわかるものとあわせて、わずかな期間ですけども、今年度の動きも提示いただいて検討してみたいとは思っています。

○掛谷委員 やり方というのは、もう大体パターンが決まっているんですよ。まずは現状把握。

今の人口の動態、人口の増減とか、18歳以下のところとか、転入、転出、これが5年ぐらいのスパンぐらいでどうなってきたのかという実態把握をまずは見ていただくと。次には、そのためにどういう施策をしたのか。歯どめ、また人口増にかけてどういう施策を実施したのかが3つ、4つあるわけですね。ですから、その実施した施策を述べる。3つ目には、どういうメリットが
出ました、デメリットもあったのか分析をするということです。最後には、今後のあり方、また
今後の対策はどういうものが考えられるか、そういうふうなことが大体の議会報告会でのパター
ンなんです。ただ、もう少しきちっとグラフ化して説明をするでいいんじゃないですか。

○石原委員長 動態についての動きをわかりやすいグラフのような形で検討してみたいと思いま
す。

それから、きょういただいた資料では、平成16年以降の動きをいただいたんですけども、
掛谷委員から先ほど直近の5年間ぐらいでよいのではという御意見があるんですけども、平成
25年以降とか、どんなですかね。

○尾川委員 もう合併当時からやったほうがよかろう。もっと長えスパンで見ないとわからん
て。

○石原委員長 この形でいいですかね。

○尾川委員 それから、前に人口動態について、もっと詳しい、どういうところから備前市へ転
入して、どこへ転出して行くとるんかというんで、岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市、和気町
ぐらいの近隣の自治体のデータ分析してもらった表があるんじゃないけど、その辺を担当する人はも
っと深く分析して出してもらえんですかね。

○馬場地方創生推進担当課長 7月の委員会で、備前市の人口移動ということで、転入、転出ご
とに東京、京都、大阪、兵庫、県内ですと岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市、和気町につい
て、どこから何人入った、どこに何人出ていった、合せて年代別の表を出させていただいております。

○尾川委員 それで、その分析結果は。

○馬場地方創生推進担当課長 20歳から35ぐらいまでの転出が多いのかなというのはまず出
てきます。しかしながら、昨年度におきましては30歳代の転出超過が大分緩和されてきている
というところ。それから、備前市、赤磐市、瀬戸内市の違いでいえば、今言った年代の転出
超過が備前市は突出しているというところ。瀬戸内市、赤磐市につきましては、ここが転入
超過に変わってきます。ですから、子育て世代がいかに備前市から出ていっているかという状態
であろうと思います。

○川崎委員 29年度だけ見ると、空き家促進と若者新築住宅と若年夫婦は、うち転入者で、1
25人と26人と33人だから合わせたら186人。だから、焼け石に水だけど、この転入者が
なければ、本来は29年度に612人に足したら800人近い人口減になつとるわけじゃ。具体
的には、社会動態の転入者が、これがなければもっと減つとるわけじゃからな。転入者が1,
100人じゃなくて、1,000人を切るということですし、その辺比較の意味でも、仮にこうい

う施策がなければこうだったというのを付け加えていただいたら。これは3年間が出とるからややこしいんで、29年度だけを最新情報で見てもろうたら、備前市なり議会が努力してこれだけ人口減に貢献しているとわかっていただける。百八十何人といえ結構大きい数字ですよ。というも出生数に並ぶこの努力が、ある意味では出生数が倍にふえとるとも言えるわけじゃから、この努力というのはもう今後も必要だという意味で、もしかしたらこれぐらいは誇っていい数字かな。これを出すのはそれなりの説得力があるかなというふうに思いますので、ぜひ29年分だけでも、合計どれぐらい転入者が入ったかという数字は内訳を書いて、お願いします。

○掛谷委員 比較対象というのが大事なんです。日本全体は人口減少になつとるわけで、備前市が非常に人数的に多いわけですね。だけど、岡山市、倉敷市は逆に、現状維持か大幅な減はないわけです。岡山県の中でも非常に人口減少の激しい県内の自治体との比較で、逆にこの瀬戸内市、赤磐市、和気町。和気町もかなり減っていますよ。そういう県内の比較データは出したほうがいい。県内のそういう実態の分もわかっていただかないといけないんじゃないかな。

○石原委員長 人口の動態については、先ほど川崎委員からもありましたけれども、こういう施策がなければ、転出、転入がこうなっていましたというところ、それから実際にこれまで取り組んでおる住宅施策の動態、動向、執行部も一定の効果にはつながっていますという報告、それからグラフ化して少しでもわかりやすい提示の手法、どこまで含むかもありますけれども、県内近隣他市町の動向も含めて御報告内容をまとめたいと思います。

これら取りまとめができれば、1度委員の皆さん方にも提示してごらんいただきたい。またこういう機会があればいいんですけども、なるべく早目に報告内容をつくり上げたいと思います。

○尾川委員 確認なんですけど、若年夫婦の家賃補助は30年度から36カ月を12カ月に変更したという理由を教えてください。

○濱山移住定住推進担当課長 3年が1年になった理由ですけども、3年間を過ぎたらまたほかへ転居とか転出するんじゃないかというようなことが予想された上の措置だったとは思っています。

○尾川委員 じゃから、現実、3年たったら出てしもうたというデータを把握しとるわけじゃないん。

○濱山移住定住推進担当課長 いまだデータは出ていないんですけども、今後それも検証していきたいと思います。

○川崎委員 出ていったから、1年に削ったというふうに思ったんよ。実際に、補助金を出した世帯数というのは皆把握しとるわけでしょ。

ええ施策を単に予算を削ると言うて、125人も転入者があるような予算を削って何やっとなかと言いたい。ほかのところは、33人と26人じゃが。大金を使うて、125人いうて3桁の数字で一番貢献して、出生数に近い数字はこの家賃補助で稼いどるわけじゃろう。そこを本気でやって。議会も予算を認めたといやあ、それはもうそこまでチェックできてなかったというたらチェックできてなかったんで。

〔「チェックできんということはあるもんか」と呼ぶ者あり〕

○石原委員長 済みません。現状では、27年度からですかね。最初からいただいとった方の期限が切れたんですね。

○濱山移住定住推進担当課長 27年度から補助金を支給していきまして、この30年7月末で3年が経過された方は11件あります。そのうち4件の方が、転出はされているんですけども、それは期間満了前に何らかの理由で転出されているだけであって、期間が満了したから、はい転出ですというような結果にはなっておりませんので、まだそういった方はおられません。

○石原委員長 現状では、7月末現在で11件の期限が来ましたよ。その前に4件は転出ですということ。報告内容については、以上のようなところでまとめます。時間の関係もありますんで、どこまでまとめ切れるかもありますけれども。

○川崎委員 報告を担当するんじゃないけど、議会も反省せんとあかんけど、こういう後退をさせるようなことをして、一番貢献しとる補助を3年から1年にするようなことは問題があるんじゃないかな。

ただ、3年じゃなくて1年でも定着していただけるというんじゃないたらそれはそれでして、一方でさっき提案したように、世帯数によって補助金50万円を60万円、70万円、100万円にするように、家族人数によって差別化するというのも、より大きな家族に喜んでいただける施策になるわけで。

今後追跡を確実にやって、転入者がどこまで定着したかということによって、補助金のあり方も検討するということはぜひやってもらわんと。批判していいんかどうかもわからんが、今、11件で4件転出だけど、7件が定着しとるということは、過半数を割ってないんじゃないから。

○石原委員長 委員の皆さん方からもさまざまな提言がございましたんで、委員会の議論の中でもこのような意見が委員の側からも出されて執行部に要望等としてお伝えをしておりますというようなところも報告事項に入れていきたいと思えます。

それから、恐らくいろんなお考えの市民の方がおられて、当日どのような御意見が出てくるかもわかりませんが、委員会ではこういう発言もありましたということも織りまぜながら報告自体をまとめてみたいと思えますので、しばしお時間をいただければというふうに思えます。

それでは、よろしければ、移住・定住についての調査研究を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前11時30分 休憩

午前11時34分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

それでは、執行部からの報告をお受けした後に質疑をいたしたいと思えます。

順次報告をお願いいたします。

○岩崎企画課長 企画課より、9月議会上程予定の案件と国際交流事業、大学連携、包括連携に

ついて御報告申し上げます。

まず、現在の備前市過疎地域自立促進計画に新たに事業を盛り込み、過疎債の借り入れと財源措置に必要な計画整備を行う議案を上程する予定です。追加する事業は、当初予算計上されております事業で、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、伊部小学校プール更新事業、備前中学校プール解体撤去事業となります。

2点目、国際交流事業につきましては、7月10日から15日まで、アメリカのメンロパーク市からオオタキ市長を団長に10名の小・中学生が訪れました。そして、受け入れ交流を図っております。7月20日から23日まで、こちらは、備前市国際交流協会の西崎副会長を団長に16名の小・中学生が韓国蔚山広域市東区を訪問し交流を図っております。

3点目、大学連携につきまして、6月定例会の委員会で報告いたしました。蔚山科学大学との連携協定に向けた覚書につきまして、7月20日、蔚山広域市東区庁舎におきまして、東区長、同議長、東区文化委員長の立ち会いのもと、蔚山科学大学学長と田原市長が調印しております。今後は、蔚山科学大学備前センターを日生総合支所内に置くことの協議ということで進めていくことになろうかと思っております。

4点目、包括連携につきまして、現在協議中のものを御報告いたします。備前市内郵便局とは、これまで災害や子供の見守り関係に関する協定を結んでおりましたが、今後の連携強化の観点から、今までの個別協定の内容は生かしつつ、より自由度の高い包括連携をしたいとの郵便局側からの提案がありましたので、8月28日の予定で締結に向けた協議を行っております。

また、新たに特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会、これをIVUSAといたしますが、との連携協定を協議しております。IVUSAとは、1993年設立で、首都圏と関西地域の大学生を中心に、国際協力、環境保護、地域活性化、災害支援などさまざまな分野で活動する、会員数4,100名のボランティア団体となります。本市とのかかわり合いは、日生諸島活性化活動の一環でオリーブの植樹やアートイベントの開催など、日生の地域支援を生かした、地域活性化を目指した活動を行ってきております。今後、さらに相互の幅広い連携、協力関係を深めて、地域が抱える問題に迅速に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に御尽力いただけるものと考え、IVUSAとの連携協定を進めているところであります。協定につきましては、9月下旬の予定で現在調整中となっております。

○石原委員長 ほかに。

○砂田施設建設・再編課長 施設建設再編課から2点御報告いたします。

まず1点目ですけれども、駐車場用地の買収についてでございます。

この用地については、昨年度も購入を計画し、所有者及び関係者と交渉を進めてまいりましたが、最終的に交渉がまとまらず、買収を断念し予算も減額した経緯がございました。本年度になって所有者から再度交渉の余地ありとの連絡をいただき、改めて協議をしたところ、買収について了承を得ることができました。買収価格についても、昨年度に提示した価格、およそ2万5,000円でございます、平米当たりではほぼ合意を得たことから、9月補正で対応したい所存で

す。

お手元に配付しております新庁舎建設時の駐車場配置計画をごらんください。緑色に着色している箇所が買収用地でございます。土地の状態はその隣に枠でかいておりますけれども、記載のとおりでございます。

次に、2点目でございます。新庁舎における備前らしさを表現する上で設置を計画しております備前焼のレリーフについてでございます。

去る7月13日の総務産業委員会で経過を御報告いたしましたでしたが、私の説明に不備な点もあり、十分な御報告ができてなかったことを、この場をおかりして改めておわび申し上げます。改めて、これまでの経緯を踏まえて御報告いたします。

昨年度末、3月23日に開催されました市役所庁舎建設に関する調査特別委員会において、現在3点ございますうち、屋外緑地帯のモニュメントにつきましては新設の緑地帯に移設して設置すること、庁舎内にある2点、1点は玄関ロビーでございます伊勢崎先生の作品、もう一点は議場でございます藤原雄先生の作品、これについては取り外して保管し、新たな用途へ転用することを検討することとして、庁舎建設に関するものについては新たに制作するという説明申し上げております。この際、既存の作品を新庁舎へ移設という提案もございましたが、移設に際し、現状と同等に復旧することの難易度の高さ、現庁舎を使用しながら移設する工事スケジュール上の問題などから困難な状況であることもあわせて御説明いたしました。また、伊勢崎先生からは、作品のモチーフから新庁舎にはそぐわないのではないかとのお話も伺っております。さらに、執行部内でも、新たな庁舎には新しい感性で新庁舎にふさわしいものを考えたいとの意見もございました。こうしたことを踏まえて、新たな作品づくりに向けて陶友会と協議を重ねてまいりました。最終的に、製造の委託ということで調整を行っているところでございます。

説明資料として配付している図面をごらんください。A3の横長の図面でございます。

現在、設置予定を1階のエントランスホール、3階の大会議室、6階の議場としており、陶友会内部での議論も重ねていただき、若手作家を中心にした制作チームを結成し進めてまいることとしております。

ここで、左下の図をごらんください。これは今回建設する建物を示しております。ちょっと色がついたところでございます。

その西側に大きなひさしを設けることとしておりますが、この柱部分には備前焼タイルを設置することとしております。これはあらかじめ今回の建築主体工事に含めて発注しておりますが、この部分については何らかの手法で市民参画を図れないかと検討しているところでございます。

製造に関する委託契約については現在調整中で、補正予算につきましては8月23日の臨時議会にお諮りしたいと考えております。

○石原委員長 ほかに。

○大森都市住宅課長 それでは、都市住宅課から伊部、浦伊部地区の土地区画整理事業について御報告させていただきます。

この区画整理事業についてであります。6月議会で一般質問をいただいております。今後は、今後の予定などについて御報告をさせていただきたいと思っております。

資料をお配りしております。

まず1番目についてですが、この事業の全体概要といたしましては、地図にありますように、昭和49年に約61ヘクタールで土地区画整理事業として都市計画決定をしております。

2番目ですが、この事業の取り組みの方向性といたしましては、昭和49年の当初決定から44年が経過し、減歩率や採算性などの面から事業実施のめどが立っていない状況となっております。そのため、この事業を廃止し、区域内に個別の道路事業などを実施して新たなまちづくりを進める方向で現在検討しているところであります。

3番目ですが、最近の動きといたしましては、平成26年11月20日に地権者アンケート意向調査報告会を開催いたしまして、参加された委員の方々には廃止の方向で説明をさせていただき、過半数の同意をいただいております。その後、平成29年12月には、備前市の総合計画後期基本計画において、土地区画整理事業を廃止し、新たな土地の有効活用策を検討する方向性を記載し、市としての考え方を明確にしております。

4番目、今後につきましては、今までいただいた御意見や実現性に十分配慮しながら、土地区画整理事業にかわるまちづくりについての計画を地域の住民の方々と考えていきたいと考えております。

今年度につきましては、これから順次地元関係者の方と協議を進めまして、その後、地権者を対象とした住民説明会などを開催し、また県などの関係機関との協議や調整を行って進めていきたいと考えております。その後、地元との調整が順調に進みましたら計画廃止ということで法手続のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

○石原委員長 ほかには、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告は以上でございます。

委員の皆様より質疑ございましたら。

○掛谷委員 伊部、浦伊部地区のこの件について3点お伺いします。

この図面が、ようわからんのもうちょっと詳しい、どういう事業だったのかの説明を早目をお願いしたい。

2つ目は、最近の動きで出席した役員等の過半数の同意を得た。これは地権者半分以上とは全然違う。地権者と役員とはイコールじゃないはずなんですね。地権者に対しては、たしか記憶では、3分の1がええよ、3分の1はどちらでもいいよ、3分の1は反対よというのが前の答弁だったと思うんですね。役員の皆さんも過半数はええよという、これはこれでいいんだけど、地権者の問題なわけですよ。特に、真ん中に大きい道路をぽんと1本せなんだらこの発展はないわけで、その真ん中を持っている地権者が反対したら、結局は細々とした改革という程度に終わるん

ですよ。そこら辺はどうなのかということですよ。地権者はどうなんですかと。例えばこの道路をつくるんでも、地権者が反対のところがおありではないんですかというところが2つ。

3つ目に、4の今後の取り組みについてで、区画整備事業にかわるまちづくりについての計画案を作成する予定となっています。これは一体いつごろできるんかと。この3点をお伺いします。

○大森都市住宅課長 1点目の図面の件ですが、ちょっと見にくいと思いますので、後ほど大きなものを提出させていただきます。

それから、2点目ですが、委員がおっしゃったとおり、役員の方の同意ということで、地権者の方の同意ということではございません。事業を進めるにしても、役員の方の同意をいただいて、それから方向性を決めて、どういった形で進めていくかというところが大事だと思いますので、役員の方は一番先に協議をしていきたいと考えております。その後、地権者の方にお集まりいただいて説明会等を実施していきたいと考えておりますので、その中で出た意見などを参考にしながら今後の計画をつくっていききたいと考えております。

委員がおっしゃったとおり、廃止するにしても、新しいまちづくりとしては道路の整備が今度の新しいまちづくり計画についての一番重要なところではないかと考えておりますので、その辺は役員の方、地権者の方等の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

3点目、計画案のスケジュールといたしましては、今年度中に役員会、地権者の方の説明会を開きまして、今年度中に案をつくっていけたらと考えております。

○掛谷委員 一番肝心なのは、役員の中で反対されたらそれこそもうだめなんで、過半数でも反対される人がおられたら厳しいなあと。別に何も言わない、じっと黙っとくで過半数はおつたと、いや、中には役員でもそれはあかんという人もおられたのかどうかというのが気になります。

それから、もう一つは、とにかく売らんもんじゃという人はおると思うんですよ。でも、そういうときに、どういうふうこれから地域の役員の皆様、市の職員、それから人間関係があるような方々を含めて協力体制のもとでやっていくのか。今の話では説明会をすると。これはもちろんいいんです。問題は、もう売らないですよという人は来ないですよ。そういうときに訪問して説得に行かなかつたら、これは前に進みません。先々言うても申しわけないんだけど、そこまで読めるわけです、今までそうだったんだから。それをどうするんかという話です。

○大森都市住宅課長 先ほどの御意見ですが、議事録等で確認をしておりますが、細かい反対の内容とかというのが読む中ではちょっとなかったようなので、おおむね役員の方々に反対というのはなかったんじゃないかと思うんですが。

実際に、この事業をどうするかというところでは、皆さんそれぞれ思いがあるんだと思います。例えば、農地をそのままにしたいという方もおられますし、開発を進めてほしい、開発というか、全体は無理でも部分的に進めてほしいという方もおられます。それから、田井山あたり、北側の部分につきましては、もう整備が進んでおりますので、新たに区画整理事業をしてほしい

という意見というのは少ないというふうに取り扱っております。

役員の方々には余り反対意見はないということなので、今後、地権者の方々と話をする上でどういうふうに進めていくかを協議しながら進めていけばいいのではないかと考えております。

○掛谷委員 最後の答弁がない。だから、反対する人は出てこんよと。そりゃあ、出てくりゃあええんじゃけど、そうしたら訪問せにゃいけんことになるでしょうというあたりです。

○平田産業部長 一番に役員の方とのお話なんですけども、資料にありますように平成26年に役員の方にお集まりをいただいてお話をさせていただいたわけなんですけど、この段階では、まず区画整理事業を廃止したいというお話を投げかけさせていただいたわけですが、それこそ昭和40年代の終わりごろにできた計画で、40年もたってみれば、地価が非常に高騰してるという事実もあって、区画整理事業のメリットがほとんどないと、必要性とか実現性といったものが全く低いものになってしまっているんで、事業そのものを廃止したいというお話を一番にさせていただいたわけですが。

そのあたりは御理解をいただけて、個別には今までほったらかしにしておいて何だといったような御意見もございましたけども、ただ全体的には、もうやむを得るので進めてもらったということで同意をいただいたというのが、ここへ書いております過半数の同意という意味合いでございます。

これからのことになるわけなんですけども、区画整理事業を廃止ということになれば、当然じゃあ今後どういう形で土地利用していくのか、まちづくりを考えていくのかという計画を今執行部の中で練っているということでございまして、ある程度素案ができてきておりますので、これをまずは役員の方に図り、また地権者の方にも図り、その素案に対しての御意見をいろいろいただきながらすり合わせをして、今年度中にはその案を固めたいと、こういう形のまちづくり、土地利用の方向性に持っていくんだというものを今年度中に固めたいという予定でございます。

その中で、具体的にインフラ整備といいますと道路整備等が出てくるわけでございますから、そうした事業を進めていく過程では、地権者の方がもう用地は売らないといったお話が当然出てくる可能性はあるわけですが、それはもう今の段階では次のこと、次の段階ではないかと考えております。そうした今後のまちづくりの計画をまずは固めて、それから道路整備等、個別の事業に進んでいくと。その中で、もし地権者の方の了解が得られないのであれば、それはそれでその都度対応は考えたいと思います。例えば道路のルートを変えるですとか、いろいろ対応の仕方というのはあるかと思っておりますので、そのときに対応を考えていくということで御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 今部長の話聞きよって、何か大昔みたいな感じで、調査費用もつけて調査したこともあると思うんで、かなりの議員ももう忘れてしもうとるし。たしか部長が担当課長じゃったときに相当の動きがあったと記憶しとんじゃ。だから、予算もつけたりして調査した経緯を改めてもらいたいんじゃけどな。それから対応していきたいんじゃけど。まず経緯を出してほしいんですけど。

○平田産業部長 御指摘のとおり、この区画整理事業につきましては、平成25年ぐらいから3年間ほどはいろいろと、委託料もいただいてコンサルに資料もつくってもらいながら進めてきたという経緯、経過がございます。そのあたりを整理して資料をお出ししたいと思います。

実は、それから後に、後のまちづくりの計画というものをどうするかというのがなかなか決められないという中で、先が見えてこないで2年ほど予算をつけていただけなかったといった経過もでございます。そういったことで、この2年あたりはなかなかもう進まないような状況になっていたということがございますが、改めてこれからリスタートといたしますか、しっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。資料はまた提供させていただきたいと思っております。

○石原委員長 経過につきましての資料をよろしくお願ひしたいと思います。

質疑中途ですが、ここで暫時休憩します。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

区画整理事業についての質疑中だったんですけども、ほかに。

○掛谷委員 都市計画統括図は、どこまでが都市整備区画事業なのか本当にわかりづらい。というのが、真ん中に赤で一点鎖線になっているところがありますね。これを指すのか、左の緑や下の緑や水色、どこまでが区画整理事業なのか、わかりづらい。都市公園もあったり、ピンクがあったり。まずその概要を説明してください。

○大森都市住宅課長 右側の凡例のところの上から4番目、土地区画整理事業ということで、一点鎖線ですか、赤色の線で入れているところで、ちょうど図面の中央あたりに見えますのがこの区域になっております。国道2号から浦北、浦南のあたり、この赤く色がついている用途地域とかぶって見にくいかと思うんですけど、この赤い線で囲まれたところが区域になっております。

○掛谷委員 本当に見にくいんでわからんのじゃけど、例えば一点鎖線の一番上、これは国道2号ですよ。破線でいえば一番右の先のところが伊部東交差点で間違いないですか。

○大森都市住宅課長 はい、そうです。

○掛谷委員 備前中学校というのはどこの辺になるんですか。

○大森都市住宅課長 黄色の用途地域の左側のこの大きいところが備前中です。

○掛谷委員 それで結局、それ以外のこの左側の緑のところ、それから下の緑、下の水色、このあたりはいろいろ用途指定があるんで、いわゆる住宅地域に設定をされているんですよ。

○大森都市住宅課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。全体が都市計画区域で、色が塗ってあるところが用途地域を張っているところで、用途に合わせて工場なり住宅なり、そういったものを誘導していくというところの中で、この赤い一点鎖線のところは土地区画整理事業で全体を造成して新しい市街地を形成していくという方向で区域を設定したということでございます。

○尾川委員 掛谷委員、一度詳しい資料、経緯を調査すりゃあええが。

〔「研究せないけんな」と掛谷委員発言する〕

そうじゃないと、一々これを見て説明を受けたら切りがないから。そうしたらどうかな。

○掛谷委員 ただ、1点ね。道路というのが肝心かなめなんだけど、この道路の線引きというんか、一体どこから、松本橋の辺からどういうふうに中央道路というんか、それが考えられとったんかというのが、それだけおっしゃってほしいんだけど。わかれば。

○大森都市住宅課長 この図面に載せてありますのは、都市計画道路ということで、備前市全体のネットワークの都市計画道路と、それからこの土地区画整理事業のためにつくる都市計画道路という計画がございまして、よく見えないかもわからないんですけど、赤い用途地域の松本橋付近の3・4・7とかですね、それから赤と黄色の部分に3・4・8とか、その緑のところ、3・4・6とかと書いてあるところが都市計画道路の計画でございます。

実際、この土地区画整理事業を白紙撤回することになりましたら、こちらのほうもあわせて白紙撤回という方法もございます。さっき言いましたように、市全体のネットワークで都市計画道路を計画しているところについては、この土地区画整理事業とちょっと離して検討しないといけないということになりますので、この都市計画道路については今後検討していくということでございます。

実際に、これを白紙撤回した後の新しいまちづくりとしての道路事業につきましては、それも今後地域の皆さんと検討しながら、どういった道路にしていくかというのを考えていきたいと考えております。

○平田産業部長 尾川委員からも御指摘がございましたけれども、最初にこの計画の見直しが始まってから年数もたっておりますし、ちょっと中座をしたような期間もございました。ですので、その辺の経緯と、その都度その都度どういった内容を検討してきたのかというような資料、それから今の段階でじゃあどういう計画をこちらなりに考えているのか、その素案もつくっておりますから、そうしたものもあわせてまたお示しをさせていただいて御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員長 よろしくお願いたします。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、庁舎建設について。

○掛谷委員 議場のレリーフについては新たに陶友会、若手で新しくすると、たしか前回初めて出てきてあっと驚いたわけなんですけど、これを切り取って保存をしてどこかにする。新たな議場への移設は非常に困難であると。困難であるというのが、もう少し具体的に、技術的に困難なのか、いわゆるお金がかかるんか、時期的にタイミング的に合わないのか、いろいろあると思うんですよ。そういうことがほとんど説明されてないんです。いきなり出てきたから、議会のことについては議会と相談しながら進めていくというのが原則であったし、そのように我々も一緒になってやってきたという思いがございます。もう少し、そこの辺を詳しく教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 議場のレリーフについて説明を差し上げます。

私も最初見たときに、すごく立派なもので、いいものだなというのを直感的に思った次第です。もちろん、これを新しい庁舎に持っていくということも検討してきたことではございますけれども、次の理由によって難しいのではないかとというような判断をしております。

このレリーフを拝見いたしますと、かなりの重量を構造的に支えているんじゃないかなというふうに見受けております。外見上はモルタルで保定をしているのがわかるんですけども、その厚みやこれを支えている下地、それからその素材、個々のレリーフをどんなふうの下地にとめているのか、要するに背面のフッキングとか、そういったものがあるはずだというふうに見ています。ただし、そういったものは表に全く出てこないわけで、そういったものはさっぱり見当がついてないという状況です。これを知るためにはどうするかというと、解体しなくてはならないと思っています。これ個々のレリーフを外す場合、やり方としては、丸い形をしていますから、周囲にドリルで穴をあけていって、穴をつないでから外すというのが一番オーソドックスなやり方だと思っています。

ただし、見ると密集している部分もございます。こうなってくると、これを解体する場合に、ダイヤモンドのカッターを入れるとか、そういった形で切り取りをする場合も出てくるかと思っています。そうした場合に壊れるものも出てくると思うんです。とすると、もとあったものを再現しようと思うと、そういったものをまた新たにつくるということも必要になってくるかと思えます。

一方、移設側の新庁舎においても、その作品を安全に、かつもとの立派な見ばえを確保するためには、下地の素材であるとか組み方、そういったものを今あるものに合わせる必要が出てきます。取り外して、一部再制作して、下地を組んで仮どめして最終的に保定していく、そういった一連の作業をタイミングよく庁舎建設の工程にも組み込みながら、かつ現庁舎の議場を並行して使用しながらという作業工程はちょっと無理があるかと考えております。

○掛谷委員 技術的なこと、タイミング、私が言ったことが大体大まかに入っていると思うんです。わからなくてもいいです。ただ、何で早くきちっと我々に説明がないのかということなんです。

今聞いたら、なるほど厳しいなと思いますよ。でも、遅いですよ。議会との話し合いの中でやっていこうというのに、突然出てきてこう言われるから聞きよんですけど、遅い。それが納得できない一番の問題。もっとお金をかけたり、時間をかけたり、本当にやろうと思うたら、今の破損の問題というのは難しいかわからんけど、技術的にやろうと思ったら極端な話お金をかけりゃあできるわけで、そこまでかけられんということもあろうし、いろいろ問題があるからこうなった。ある程度、半分ぐらいは納得できました。でも、なぜ早く説明されなかったか、もう一回だけ言うてください。

○砂田施設建設・再編課長 こういった重要な案件を議員の皆様にお諮りしなかったことについては重々反省をしております。

午前中の経緯の中でも少し触れさせていただいたんですけども、3月23日の特別委員会の中

ではそういったことに若干触れております。ただ、じゃあその後でどういう方策をとるかということについて御報告が足りなかったとは思っております。その点については重々反省し、今後、議会の皆様と庁舎建設については歩調を合わせて進めてまいりたいと考えております。申しわけございませんでした。

○尾川委員 掛谷委員に言われたんですけど、私も3月23日の特別委員会の報告については事務局から聞いた。委員会録を読んだわけじゃないけど、個人的な理解としては、なかなか厳しい作業であるというのは何か聞いた覚えがある。ただ、議員としたら、あれは備前市議会の議場の伝統なんじゃから残してほしいという気持ちが強う出しとるはず。椅子とか机とか床をフラットにするとかいろいろあったけど、あれが一番貴重な財産じゃと思うとるわけよ、こっちは。だから、少々破損するのはやむを得んと思うて、それをつくりかえるんか、かえんか、また考え方があると思うんで。ここまで来て済んだことを同じことばかり言うてもしょうがないんじゃないけど。

それで、これはもう発注しとん。

○砂田施設建設・再編課長 事前の相談等はしておりますけども、制作の委託はこれからでございます。

○尾川委員 まだ契約してないん。

○砂田施設建設・再編課長 はい。

〔「全部」と尾川委員発言する〕

〔「はい」と砂田施設建設・再編課長発言する〕

○尾川委員 それは正確なん。間違いないん。

○砂田施設建設・再編課長 はい、間違いございません。

○尾川委員 ほんなら、向こうが勝手につくりよんじゃろうかな。

○砂田施設建設・再編課長 事前にいろいろ相談をかけております。その中で、備前市としてこういうコンセプト、こんなテーマ、こんなイメージ、そういったことは伝えております。つくる期間が短いというのは、陶友会からも大分言われております。ですから、ある程度どんなものをつくるかというのは、陶友会の中でも少し議論されているんじゃないかと思っております。

○尾川委員 そういうのを、こっちから聞きゃあ詭弁なんじゃ。じゃが、事実上は発注しとんじゃねえかと思うんよ、私は。

〔「間に合うの」と掛谷委員発言する〕

工期は、最低1年はかかるよ。乾燥させて、今の時期は比較的、執行部も備前焼は詳しいんじゃないけど、そういう状況の中で、もう全然無視していきようということにもう納得がいかないのじゃ。

旧備前市の議員じゃ、職員じゃいうて、あれだけ貴重なものを残していけんというのは。だから、前にも言うた。資料館とか旧備前市の市民憲章をいまだに放り投げとんじゃろうがな。そんなような状況で、きちっと相談もしてもろうたら、そりゃあ、議員選挙で忙しかろうというて言いつうなろうけど、議事録を読んどんかと言われてもええ。だけど、気持ちは、あの日、3月2

3日に説明があったときに、何とか残してあれを使うてくれと言うたと思うんじゃ。何にも聞いてねえよ。それで、恐らくもう発注しとると思う、実態は、動いとると思うよ。よう調べて、後から報告して、どうなっているとか、どういう状況になっとんか。契約は後追いになるんかどうかわからんけど、それを明確にして。

○砂田施設建設・再編課長 先ほども申しましたように、契約はしておりません。1年以上かかるというふうにも聞いています。その中で、個々の作家さんも、御自身のいろんな作品をつくることもあったり展覧会もある、展示会もあるという中でいくと、その合間を縫ってつくっていく。こういったものですから、一発勝負ではなくて、サンプルをつくってみる、焼きを確かめる、そういったことを繰り返しながらやっていく作業だと聞いております。とすると、今目指している庁舎の竣工工期を考えたときには、ある程度陶友会としても、前段で少し、こういったものにするか、こういったデザインがそぐうのか、そんなところの考えは持っていたいただいているとは考えております。

報告をすとしても、今私が申し上げたことを紙に書いてしまう、そういったことになろうかと思えます。御理解いただけるようよろしくお願いいたします。

○川崎委員 2点ほど問題があるわけだけどね。

一つは、今の新人議員はわからないと思いますけど、ここへ建てかえというのが承認されて、特別委員会が1年以上活動したと思う。その中では、今尾川委員が言ったように、あれは本当になかなかいいもので、人間国宝の作家がつくったというのは、改めてそれだけ大事なものを残そうという意思が働かないというのは。我々議員の趣味で言っとるんじゃないですよ。備前焼を代表する国宝級の人がつくった作品が伝統的に議会にあるということが非常に大切に、新庁舎になっても移していきましようやと言ったときに、執行部は難しいような発言は一回も聞いた覚えはない。そのとおりだと思いますんでそれでいきましようという雰囲気じゃから、その特別委員会的时候に執行部は移すということだったのが、市長がかわったからころりと変わるというか、そういう意向なのかどうか、その特別委員会での執行部はどのような姿勢だったんかというのが1点。

もう一つは、最近もニュースになったと思うけど、そこの神社、国宝級のこま犬が相当金を集めてどこかできれいに直したというニュースが出ていました。こま犬でさえ大事にして、何か希少価値があるんかどうか、国宝がつくった作品で議会が本当にいいものだということ、そういうものを引き継ごうという意思が崩壊するというのが私には理解できないし、私は一貫して言っとんじゃ。つくるのに1年、2年かかるんじゃ、あれを外すぐらい、今の遺跡の発掘でもう壁をござり、日本でもあれはどこからか、高松塚かいうたらちゃんとしてやると言うんじゃから、あんなもんはつくるより、ががと切って、1面が無理なら2面に切るか4面に切るか、切ったところは、何ぼか潰れたところを新しくやり直すとか、それと重量的に問題があるんじやったら、今の大きさを4分の3にするとか3分の2とか2分の1にするとか、そういう方向でも構わんわけですよ。そういう意思が働かずに、特に国宝の遺産なんか、将来どのつぼよりも高くなる

可能性もあるわけでしょう。それをずっと備前市の本会議場に伝統的に残していく。50年後、100年後を考えたときに、その価値がどれだけ高まっても低くなることはないと思いますよ。我々が議会人としてあそこへ十何年お世話になっても、あれは本当にいろんな表情。そういう意味で、私は、中国の兵馬俑というんか、あれも表情が皆違うけれども、それと匹敵するような価値が将来出てくるかなという夢も持っただけですよ。

だから、プロのそういう遺跡の専門家の技術者と相談していただいたら、あんなもんは議会の閉会中は、たった、あんな、年に3回、3カ月しかやらんじゃから、9カ月あいとんじゃから、まだ2年の間にゃあちよっとずつでも。その間工事になってもええがな。あそこがなくなっても本会議をやりゃあええんじゃから。そして、6階ができる、天井ができる前にクレーンで移すんかガチャンとはめ込むと。それにどれだけの費用がかかるんかと言いたいですよ。

費用の議論じゃないと。国宝級の価値あるもの、国宝でない方が一生懸命つくって、備前市の市議会の発展と備前市の発展のために願いを込めてつくったものを、適当にどこかへばらまいて保存しましょうというような発想というのは絶対にだめだと。備前市議会を代表する備前焼であり、その国宝級の作家がつくった作品の重たさというか価値というものがわからん人間ばかりかと言いますよ。せめても備前市議会は、特別委員会の中では継続しましょう、移しましょうと。移さんでもええ、新しいのをつくれと言うた議員がおったかな。一人もおらんのだと思うで。だから、当然移るものだという認識だった。

2点どう思います。答弁してください。

○砂田施設建設・再編課長 私も昨年度の特別委員会の資料に目を通しております。そういった備前焼の話が出てきているのが、9月と10月、それから3月の委員会であったかと思えます。3月の委員会では、先ほど申しましたような見解を述べさせていただいております。この作品を粗末に扱うとか、そういった気持ちは毛頭ございません。これから、まだ備前市でも公共施設の建設が計画されています。そういったところでこの作品を生かしていきたいと思っております。

この作品は、今のこの形で成立しているんじゃないかと思っています。ですから、部分的に展示をするとか、大きさを小さくしてというのは、これをつくられた藤原雄先生のそういった作品に込められた意思や意図、それからメッセージというものを少し損なってしまわないかなという懸念は持っております。

○土器委員 今いろいろ出よんじゃけど、前期の特別委員会で、残す方向というのは、合意されとんですかね。

〔「そういう認識があるから言よう」と尾川委員発言する〕

じゃけど、それは……。

〔「向こうは、主張しようるわけじゃ。こっちはそうじゃなしに……」と尾川委員発言する〕

〔「いや。だめですって一回も言ってないって、執行部は」と川崎委員発言する〕

だから、今言うように、僕らは初めてでわからないですよ。だから、それであったら、そういう形でも出とんじやったら、その上で意見を聞いたほうがいいからね。

○川崎委員 だから、特別委員会の中で、部屋がどうじゃこうというのをいろいろやったわけじゃ。けども、備前市議会のあのレリーフについては、新しく新庁舎ができて、それはもう移動させてぜひさせてほしいと言ったら、執行部もその方向で、技術的にもお金の面でも高くつくからだめですとは一回も聞いてないわけじゃ。だから、当然そういう議論の中で、それはもう1回の議論で終わって、お金を縮小する、42億円に4億円削るとか、窓がどう廊下がどうか、何やかんやいろいろやりました。けど、それはもう誰も反対する人もなく、いけるという方向で、執行部もそれはだめですということを書いてないんじやから、当然我々は移行すると捉えとる。

それと、レオナルド・ダビンチだったか、最後の晩さんかいうて壁画があるじゃん。それも、その建物にあるから価値があるんじや。あれが一つの、移動させて、絵本か何かみたいになって、適当に見てくださいというたら価値がないのと一緒に、その本会議場に、新庁舎でもその重みを、またつくった作家の意思を大切にすることが最も重要なんよ。そこをどう考えとん。適当にどこかで展示すりゃあええというようなもんじやないと思うよ。本会議場に願いを込めて作家がつくったものなら本会議場に置くべきでしょう。何でよそへ持っていかんならん。

○石原委員長 濟いません、もろもろの御意見も出たんですけれども、僕も1期4年を務める中で、具体的に僕自身もその特別委員会でどういう発言をしたかちょっと定かじゃないんですけれども、今課長がおっしゃった、藤原雄先生がつくられたあれを果たして一体で設置せんという意味がないか。だから、一つの選択肢としては、ちょっと小さな形でも設置が可能じゃないのかなとも思いますし。それから、川崎委員、尾川委員も言われるんですけど、むしろ、せつかくのそれだけの作品は、あえてなかなか人目につかん議場じゃなくて、違う場所のほうが、かえってその思いが伝わったり備前焼のすばらしさが伝わる可能性もあるかと思うんで、じゃああのまま移行せんといけんというのはちょっとどうかな、選択肢として検討できるんであれば違うような形もどうかなとは、今議論を聞きながら思ったんですけれども。

○川崎委員 ちょっと委員長、まだ意見を言わずに、言わせて、もうちょっと。

だから、技術的に縮小というのは、移動さすときに運ぶために大きさを適当に剥がすのにとかという、その技術的な限界による縮小は仕方がないんですわ。けど、基本的に、本会議場にああいうものを飾ることが目的でつくったものを本会議場以外のところへ持っていくというのは、国宝たる作家の意思を何か無視しとるといふか、遺跡というのはそのあるところが一番大切で、たまたま中国でもダムができるから沈むからというて彫刻か何かをがさっと移動させたということはあるんやけど、今回の場合は別によそへ持っていく理由は明確じゃないわけですよ。それより、もともとあったものをもとのところへ、できるだけ原本を残す形。100%残すやこは誰も言ってないじゃないですか。当然、移動さすとなりゃあ、それが8割になるか5割になるんかわかんけれども、基本的には技術的限界の範囲内で、残すものは残して移動させてほしい

という。そのために金がかかるから反対じゃという人はいないと思いますよ。

それと、委員長が言うように、立派な備前焼かどうかはわからんのか、私には、はっきり言って。だけど、あれだけの表情、多数の市民、備前市を代表する顔、もう本当に、議場の我々が執行部に対して見たときに、ああ備前の市議会なんだという意味では最高の価値を出しとんじやないんかなあと。それをよそへ持っていくなどという発想というのは、もう出てこないというんか、とんでもない話だと。

そこにあるから価値があるという捉え方で一致して、みんなが移動させるということで異論はないし、執行部も何も言わんから、そのとおりになると思っていたんですよ。誰が勝手に特別委員会の意思を無視するのか。執行部は誰か反対したんだっただけかな。いや、金がかかります、何かもう部分的に無理じゃからどうこうというようなことは一言も聞いてないと思う。

いや、いや、言ってよ、それ、反論したかどうか。してないんじゃないか、ちゃんと当然そういう方向で来たということは確認せにゃあかまあ。予算も何もまだこれからだから、予算も契約もこれからじゃったら、過半数が反対すりゃあ、市長が絶対やりたいと言ったってできんことじゃから。だけど、私は、その伝統の流れというのは、特にそういう国宝級の作家のしたものは、元どおり現存というか、そのとおりに移動さすのが基本ではないかと思うんじゃないか。

お答え願います。

○平田産業部長 前任者の立場で少し経緯経過を説明させていただけたらと思います。

議場のレリーフにつきましては、さっき砂田課長から大体の流れや説明があったと思うんですけども、執行部としましては最初の考えでは、ここの作品でもありますからできるだけそのままの形で新しい庁舎に使いたいという考え方で、それは特別委員会のほうでもお話をしましたし、去年の段階で、NHKの取材なども受けまして、そういう中でも、できるだけ新しい庁舎へ同じ形で使っていきたいという方針はお話をしていたわけでございます。ところが、それから後に、いろいろ内部で協議をする中でいろいろと課題が出てきまして、技術的な問題やタイミングの問題というのもございますし、またああいうものについては人によって考え方がいろいろと出てくるというところがあるかと思えます。ここの作品なんだから当然それは残すべきだろうと、それはもう確かにごもつともなことだと思いますが、ただ実際に伊勢崎先生にせよ藤原先生にせよ、庁舎のものをつくっていただいたときにはまだ国宝にはなっておられなかったと。そういうことを踏まえれば、逆に若い方にいわばそのステップアップのためということで新しい庁舎の作品をつくっていただく、そういう方が後々に人間国宝になられるというような過程も考えられるんじゃないかといったようなことも一つあって、新しい庁舎に若い人の力でもって新しいものをつくっていただくというような考え方が出てきたということが一つございました。

それから、もう一点、これは玄関のものなんですけども、伊勢崎先生には、直接私がお話をさせていただく中で、あの作品は以前の合併の旧町をあらわしたものであるから新しい庁舎にはそぐわないだろうと、移すのをやめたほうがいいんじゃないかといったような御意見もいただいております。そんなようなことで、もろもろのことを踏まえまして、市長の交代ということもも

ちろんあったわけなんですけども、いろんな形で内部協議をする中で、そのまま使うのではなくて新しいものを考えようという方針にだんだん変わっていったという、そういう経過でございます。

それを受けまして、ことしの3月の特別委員会では、私からそういう形で、もともとは転用すると言っていましたけども、それが難しくなったので新しいものにさせていただくような形で検討していますということは、御報告させていただきましたし、その御報告をさせていただいたときに確かに尾川委員のほうから、そういうことなら全部は無理でも一部だけでもじゃあ使ってもらえないかといった御意見は確かにございました。ですので、それはもう検討させていただきますということで私は答えていたと思いますけども、それは、議場の中でということではなくて、どこか使えるところに一部でも使って残せたらというふうに私は理解しておりました。そういうお話は確かにあったんですけども、ほかの委員さんから特に、じゃあ方針を変えろといったことについて反対の御意見もございませんでしたし、委員会の総意としてこれは御理解いただけものだというふうに私は理解をしておりました。ですから、4月に担当がかわったわけなんですけども、それをもとにここまで、新担当のほうで新しい方針のもとにここまで計画を進めてきたという経緯経過がございますので、そういった点で、おっしゃることもよく理解はできるんですけども、そうした経過を踏まえた上で御理解いただきたいなと思います。

○川崎委員 議論をすりかえせんようにして。新しくつくるところやこ誰も反対してない。本会議場、伝統あるものをできるだけ現存に近い形で移設したらどうですかということをお願い委員会ですら、その方向で何も反対もないから確認せえでもええことだと、それだけのことなんよ。

そして、技術的にどうこうと言ようけど、最新の工学からいったら、壁画やああいうような壊れるようなものでも、がちっととってできるもの。あれだけ備前焼、何センチあるんかわからんものの取り外しやこ、裏の壁なんかというのは、備前焼よりも、コンクリートじゃけえ最新のそういう遺跡の取り外しの工学の技術からいうたら簡単なことですよ。それに少々金がかかろうが、国宝の方が本会議場に使っていただきたいというて全エネルギーを尽くしてつくった作品を何で、どこの場所に置くん。あそこにあるから価値があるんで、備前焼のつぼをどこかに展示をかえるというのとは全然違うじゃないかと。その価値、だから伊勢崎さんの作品はつり合っていないだったら移設させてくれという。本人の意思があるならそれはそれでええんですよ。だけど、そのためにつくったものを、いや、恥ずかしいから外してくれというて本人が言うならそうですよ。だけど、藤原雄さんは亡くなっとなやろう。その意思からいっても、それを広く後世に残す意味からいっても、あった同じ場所へ移設するというのが趣旨じゃないかな。

今部長が言ったことは、ほかの新しいところは新しい作家、どんどんいい作品を名前を売る意味でやってほしいよ。ここ以上に、図書館なんかができたら、もうほんま全館いろんな作家の備前焼でかためてくれと言いたいぐらいですよ。だけど、本会議場の今あるものを移設はどうかということをやると。ほかのことと、まやかしのよう議論。だから、逆に言えば、3つは1つの予算や契約書でええけど、これだけは別枠の予算と契約にしてくれんといかんよ。そういう

姿勢があつて当たり前じゃ。いかがですか、その点については。

○佐藤総務部長 経過につきましては、先ほど平田部長から御報告させていただいたとおりでございます。できるだけ残したいと最初は考えておったということでございますが、技術的な問題があるというようなこととか、サイズということもありますし、小さくなることによってコンセプトが変わってしまうと。人という文字をあらわしているんだというようなこともありますし、一部だけ使うというのもその作品の意思を損なうというようなこともありますし、いろんな条件からして、あのまま議場に移設するのは難しいなということで判断をさせていただいて、新たな作家でつくっていただきましょうというふうに執行部としては考えたわけでございます。

そういうことですので、委員さんがおっしゃられることはよくわかるんですけども、もうそのままそっくり移設をするということについては難しいということで判断をしておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○掛谷委員 難しいという言葉はすぐ使えるんですよ。根拠を出してくださいよ。

例えば、10トンもあるとかね。クレーンでそういうものを吊るすことが難しいとか。技術的に、そういうところにほんまに検討して、専門家にってもらったり。これは技術的な問題が大きいんですよ。あとはお金ですけどね。今の建築をするような業者じゃなくて、そういう専門業者にちゃんと見てもらってそう言われるんだったら根拠があるはずですよ。余り僕も言いたくはないけど、そこまでおやりになってそこまで言われるんならいいんじゃないけど、じゃあ見せてくださいと、困難なそのバックデータを、技術的な。そこまで言いとうはないんだけど。でも、その気があつたら、そこまでやってこうなんだというのがあるはずなんです。そこまで恐らくやらないんじゃないかと僕は思ひますよ。これは無理じゃというて、それでもう終わったんじゃないかと思うんですよ、疑えば。何でも根拠が必要です。根拠がないものを、だめです、だめです、困難です、それはやめてください。

一例が、日生のSUIKOさんが壁画をやつた。その壁画の内容がわからんのに予算を認めた。委員は何をやつとんなら、中身を見てねえのに賛成したんかと日生はすごくやられたと。一緒ですよ。根拠を出してくださいよ、専門業者が2社なら2社、そういうことをきちっと出して、根拠は、これだけのお金とこれだけの問題があつてもう不可能だと。私はそれを言いたいですね。

○佐藤総務部長 技術的な問題と、先ほども言ひましたように、今の国宝の方の作品にしてもその作成した当時には国宝ではなかつたということもあつて、新しい庁舎には新しい作家の方につくっていただくという判断もあるということで、技術的な問題だけではないということはいさかり御理解いただけたらと思ひます。

それから、技術的な問題については、また委員のおっしゃられることについて持ち帰りまして、どのように対応するかというのは、考えさせていただけたらと思ひます。

○石原委員長 もろもろ、備前焼についての御意見はあつて、それからなかなか集約もこの場で難しいんですけども、経緯としては、さつき執行部からもあつたような、同様の説明なりが

3月の特別委員会でもなされて進めてきておるといこと、それからあのモニュメントをどうするかということも、委員の中にもいろんな御意見もございましょうし。

○川崎委員 一つ、技術的なことだけ念押しで。ここはたしか耐震化できてないから、これも壊すという話でしょう。耐震化できてないところにあれだけの重量のものが耐えとんだから、今度耐震化ということになれば、素人的に、横木がどこまで重量が耐えられるか、これよりは弱い軽量耐震構造だからこんな重たいものは載せられんと言われたら終わりなんですけど、今みたいに、ある基準の耐震化の建物で不十分じゃからと言うて新しいのをつくりよる。その中に今でさえちゃんと耐えているものが、耐震化されてもっと強固になった建物の中で、あれがあのまま100%行くのか8割か9割かわかりませんが、移すことは技術的に全く問題ないんじゃない。重量がどうじゃこうじゃと何か問題があるような言い方をされたんですが、その点はどうなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 まず、取り外すことはできます。幾分か壊れるものがあるとか、カッターを入れて変形するものがある、そういったものは出てきます。

実際に、この庁舎を解体する中で、何社かそういう専門でやっている業者から見積もりもとったりして、解体の費用等については概算で積算をしております。そういった技術的な問題もあるんですけども、一番大きいのは、工程上の問題がすごく厳しいということがございます。こういった備前焼のレリーフを据えつけるというのは、ほとんど最後の工程になってきます。要するに、庁舎がほぼでき上がって、内装も含めて仕上げの段階に入ったときにそういったものを最後設置するわけですけども、それとここの解体を並行してやるというのが非常に難しいなと思っております。というのは、解体すると、先ほど申しましたように壊れるものが出てくる。そうしたときに再度同様のものをつくっていく。そういった制作にかかる日数であるとかを含めて考えたときに、庁舎の建設の工程をそのために大幅におくらすとか、そういったことになりかねないというようなことも含めて、難易度が高いと申し上げたつもりでございます。決して、取り外しができないというわけではございませんし、耐震上の問題についても、仮に新しい庁舎に持っていったからといってその耐震上に問題が出るということはないと考えております。

○川崎委員 だから、一括でというのはクレーンの関係で重量が無理かわからんけど、4分の1か3分の1かに切って、その切ったところで失われる備前焼だけかえりゃあ、全部やりかえる日数に比べりゃあよっぽど簡単だし。本会議というのは4カ月稼働しとるだけで、あとの8カ月は本会議場というのはほとんど使われていないじゃから、その間にいつでも取り外しというか、工程というのは十分、2年間ありゃあできるし。入れるところが、今度は窓が小そうて入らんというんじやったら、柱が立って壁ができて、まだ大きな枠があいとるときに、ちゃんと遺跡のように保管して置いて、いざ内装工事するときにやればできるんで。何か工程的に無理じゃなんじゃというような、やる気がないから工程が無理だと言いうるだけであって、現実にはいろんな遺跡を移すのというのは簡単にやっとる、今の最新技術でいうたら。それと、その裁断したりなるとときに何ぼか壊れる数なんかというのは、これはどれぐらいの面積をやろうとするんか、

そういうことも出てないんで何とも言えんけど、全部やりかえるより、一部破損したものをやりかえて設置し直すということをやれば十分時間があると言いたいし。あとは、残す意思があるか、本来のあるべき置くべきところへ置くのが本来であり。

もう一つ議論で抜けてるのは、じゃあ除いたのをどこへ保管するんだということを考えたら、今以上にいいところはないんじゃないかな。個人的には、図書館の入り口とかなんとかが、どこかがあるけれども、もともと国宝の意思を伝えるのは本会議場ではないのかなと、その意思を無視していいんかと。だって、神社のこま犬でさえお金をかけて直すようなときに、何で本会議という最高決定機関がある場所にあったものをよそに移すなどという発想というのは絶対に考えられんと。それも、国宝で亡くなられとる方の意思を尊重するという考え方はないんですかということをやるとるんよ。

○尾川委員 最後になるけど。今川崎委員が言われたようなことと、それから議会棟ができて恐らく四十年近うなるんじゃないかと思うよ。恐らく、備前市が三石と合併した当時ぐらいじゃねえかと思うんじや。議場で眺めてきた歴史があって、ここまで備前市が発展して築いてきたわけじや。いろんな議会活動があったり、これからもどういふ議会活動になっていくんかわからんな、そういうものをずっと見届けてきたという歴史を、資料館にある市民憲章かなんかと一緒に、どこへ行ったかわからんようになって、それを取りつけるというたら、はしたの金じゃ済まんよ。そういうことになると言ったけどな。そういうもんじゃったら、もっとそういう伝統的なものじやし、これまで議会活動を眺めてきて、いろんな苦勞をしてきて、歴史があるわけ。それを何とか残して。だから、小さくなくてもええというのは極端な意見だけど、そのままきちつと残せと言ひよるわけじや。こけたり欠けたりすりゃあ、もうそれは取り去って復元していきゃあええわけじやから。

それからもう一つは、取りつけの記録なんかはないかな、それは備前市には。どういふ形で取りつけたのか、設計図とか、実際作業した記録とか、そんなもんは何にもねえんか。どういふ構造になつとるかというぐらいは残つとんじやねえんかな。

○砂田施設建設・再編課長 この庁舎自体の設計図面等は残っております。また、写真なんかもあるんですけども、今のレリーフの設置についても、多分特殊な工事でやっているということで、はっきりとしたような記録を見かけておりません。申しわけございませんけど、そういった状況です。

○掛谷委員 要は、特殊なんですよ。だから、普通にいったら困難なんですよ。それをやつとるわけよ、昭和46年のとき。だから、特殊なから特殊なやり方でやりゃあできるという話ですよ。だから、もう難しいからやめましようという方向にもう行ってしもうとる。だから、特殊な方法をやるしかないですよ。答えは簡単ですよ。その特殊な方法をどうやって見つけていくか、その努力をどれだけしたかということですよ。それに尽きる。頑張ってくださいよ。

〔「もうそれ以上言うことねえ」と尾川委員発言する〕

〔「40年前の技術でできて、今の最新の土木工学技術でできないわけがな

いじゃない」と川崎委員発言する]

○石原委員長 そういような、取り外しも壊れたりもあり得て困難ですよというのは、寄贈いただいた藤原さん側にもお話しされたりは。

○砂田施設建設・再編課長 この件について少し助言をいただくということで、藤原和先生のところにもお邪魔したことはございます。こういった作品なので、取り扱いというのは非常に難しい部分もあるとは聞いております。ただ、外せないというものではない。ただ、同じようなニュアンス、同じような雰囲気再現する中では、そういう壊れたものをどんなふうにも再現するかについてはそれなりに難易度があるかなとは伺っております。

○石原委員長 いろんな意見が出てあれなんですけど、今後執行部においても、壊れるにしても何らかの形で活用というんですか、そういうのも御検討いただければと思いますし、それから新たなものを発注するにしても期間も期限もありましょうし、この件についてもまたの機会に委員会でも議論させていただきたいと思います。

市庁舎関連の報告については終わります。

ほかの報告事項についてはあれば。

○尾川委員 包括連携とか大学連携についてを資料で下さい。内容についてよう押さえておきたいと思うんで。報告についてもうちちょっと詳しいことを。

○岩崎企画課長 協定書の案ということでしょうか。郵便局ですとかボランティア団体との協定の内容をですか。

〔「そういうこと」と尾川委員発言する〕

はい、わかりました。

○石原委員長 よろしく願いいたします。

そのほかの件で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の委員会を閉会といたします。

午後1時58分 閉会